

## 令和元年6月6日（木曜日）

### ○出席議員（13名）

議長	中川	達君		7番	生田	勇人君
1番	土屋	克之君		8番	恩道	正博君
2番	西尾	雄次君		9番	北川	悦子君
3番	米田	一香君		10番	夷藤	満君
4番	磯貝	幸博君		11番	清水	文雄君
5番	小谷	一也君		12番	南	守雄君
6番	七田	満男君				

### ○説明のため出席した者

町長	川口	克則君		町民福祉部 子育て支援課長	高平	紀子君
副町長	中山	隆志君		町民福祉部 保険年金課長	北	正樹君
教育長	久下	恭功君		町民福祉部 担当課長兼福祉担当課長 (保健センター担当)	山田	卓矢君
総務部長	長谷川	徹君		町民福祉部 福祉課長	上出	勝浩君
町民福祉部長	上島	恵美君		都市整備部 企画課長	松井	賢志君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)	出嶋	剛君		都市整備部 地域振興課長	橋本	良君
都市整備部長	田中	義勝君		都市整備部 担当課長兼観光振興室長	長谷川	万里子君
都市整備部担当部長 (地域振興・上下水道担当)	銭丸	弘樹君		都市整備部 都市建設課長	上前	浩和君
教育委員会教育部長	上出	功君		都市整備部 都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長	宮崎	重幸君
消防本部消防長 兼消防司令長	高道	三春君		都市整備部 上下水道課長	高橋	均君
総務部総務課長	中川	裕一君		会計管理 兼会計課長	神農	孝夫君
総務部総務課 人事秘書担当課長	吉田	真理子君		教育委員会 兼学校給食共同調理場所長	堀川	竜一君
総務部財政課長	宮本	義治君		教育委員会 兼男女共同参画室長	助田	有二君
総務部税務課長 兼総合収納室長	北野	享君		教育委員会 担当課長兼図書館長	中居	洋人君
町民福祉部 住民課長	福島	誠一君		消防本部 兼消防署長	重島	康人君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 棚 田 進 君      事務局 書記 小 坂 しおり 君  
事務局 参事 兼 次 長 東 康 弘 君

○議事日程（第2号）

令和元年6月6日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程

議案第38号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和元年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕から

議案第44号 財産の取得について〔高規格救急自動車 1台〕

日程第2

町政一般質問

9番 北 川 悦 子  
5番 小 谷 一 也  
1番 土 屋 克 之  
3番 米 田 一 香  
2番 西 尾 雄 次  
8番 恩 道 正 博  
10番 夷 藤 満



午前10時00分開議

○開 議

○議長【中川達君】 皆様、おはようございます。

傍聴の皆様方におかれましては、早朝より本会議場にご参集賜り、まことにご苦勞さまでございます。

本日は、町政に対する一般質問の日でございます。

初めに、傍聴の皆様をお願いを申し上げます。

本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないようにご協力をお願いいたします。

また、議員が質問している際は、静粛にさせていただき、むやみに立ち歩いたり退席しないよう、をお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は、13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【中川達君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、4日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【中川達君】 日程第1、議案第38号専決処分の承認を求めることについて〔令和元年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕から議案第44号財産の取得について〔高規格救急自動車 1台〕までの7議案を一括して議題といたします。



### ○質疑の省略

○議長【中川達君】 各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

なお、昨日までに提出議案に対する質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして質疑を省略いたします。

### ○議案等の委員会付託

○議長【中川達君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第38号専決処分の承認を求めることについて〔令和元年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕から議案第44号財産の取得について〔高規格救急自動車 1台〕までの7議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

### ○一般質問

○議長【中川達君】 日程第2、これより町政に対する一般質問を行います。

質問時間は、1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。5分前及び1分前に呼び鈴で合図をいたしますのでご了承願います。

それでは、通告順に発言を許します。

9番、北川悦子議員。

〔9番 北川悦子君 登壇〕

○9番【北川悦子君】 皆さん、おはようございます。議席番号9番、日本共産党、北川悦子です。

一問一答方式で質問いたします。

まず最初に、令和2年、来年4月1日から導入される嘱託職員、パート職員の会計年度

任用職員制度についてお尋ねいたします。

昨年3月会議にも質問いたしました。平成29年5月に地方公務員法、地方自治法の一部改正が行われ、臨時・非常勤職員が新たに会計年度任用職員という名称で任用され直すことになるという制度です。

内灘町では平成29年4月1日現在で、嘱託職員102名、パート職員100名、合計202名。勤続年数も、嘱託職員では平均6.5年。男女別では、嘱託職員102名中、男性10名、女性92名、パート職員100名中、男性4名、女性96名と伺いました。女性が90%以上を占めています。

住民サービス向上に励んでいただいている在職する全ての非常勤嘱託職員、パート職員が来年度から対象になってきます。答弁では、「ことしの10月ごろから募集を始めるため、9月会議に、条例の改正等が行えるよう準備をしているという答弁でした。また、実態把握をし、適正な人員配置に努めて、住民のニーズに応える効果的、効率的な行政サービスを提供していく」と答弁されました。

現在の進みぐあいを、まずお尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

けさの天気予報を見ますと、あすから雨ということで、しばらくはぐずついた天気が続くようでございます。梅雨も近いのではないかなと思っております。

とかく、梅雨の時期は体調を崩しやすいと聞いております。皆様におかれましては、体調管理にご留意され、ご自愛願います。

また、町といたしましても、梅雨の雨水対策にしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

それでは、北川議員のご質問にお答えいたします。

町では、来年4月の会計年度任用職員制度

の導入に向け、現在の雇用状況を基本に、国のマニュアルに沿った労働条件や常勤職員との均衡、人件費の積算や関係規定の整備など、鋭意準備を進めているところでございます。

また、国においては、給与や報酬、社会保険等の人件費の財源について、地方財政措置の検討を進めているとのことですが、現時点では詳細は明らかになっていない状況でございます。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 北川議員。

**○9番【北川悦子君】** 予定どおり、10月募集ということで進めているということよろしいでしょうか。

ただ、どこの自治体にもお伺いしたところ、財政的な国からの措置がまだ言われてきていないということで、随分おくられているところが多いように伺っております。

この会計年度任用職員というのは、1週間当たりの通常勤務時間について、正規職員に比べて短い場合はパートタイム会計年度任用職員、同一の場合はフルタイムの会計年度任用職員に分類されて、フルタイムの職員について見ると、退職手当制度等の対象となっているわけですが、内灘町は昨年度から、嘱託職員全て7時間勤務としました。

新制度ではパートタイム職として任用となり、期末手当のみ支給可能となっておりますが、町としては国の動向を見てからということになるのでしょうか。期末手当をどのように考えていますでしょうか。

**○議長【中川達君】** 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** お答えいたします。

うちの嘱託職員、パート職員につきましては、今ほど議員さんおっしゃったとおり、パートタイムの任用となっております。

その任用方法をどのようにするかということでございますけれども、国の方針がまだ決まってませんので、この国の方針が決まり次第、

検討してまいりたいと思います。

**○議長【中川達君】** 北川議員。

**○9番【北川悦子君】** もう一つお尋ねしたいんですが、嘱託職員を昨年度から、4月から7時間勤務としたことで、これは先ほどの適正な人員配置、効果的、効率的配置と考えたためでしょうか。

保育所等は大変ではなかったかなというふうに懸念をしておりますが、嘱託職員の7時間勤務ということで雇用されているわけですが、来年度から、この嘱託職員7時間というの見直しということはないのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

**○議長【中川達君】** 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

基本的には、これまでどおりの勤務時間でしたいと思っております。

**○議長【中川達君】** 北川議員。

**○9番【北川悦子君】** 一般職の職員数を見ると、平成29年度は180名、30年度は184名、今年度は187名というふうになっているかと思いますが、嘱託職員、パート職員の合計数は平成29年度202名。こうして比較してみますと、住民サービス向上のために、いかに嘱託職員、パート職員に支えられて成り立っているのかなというふうに、この数からいってもよくわかるのではないかなと思います。

そして、そこには女性がほとんどだということで、賃金を安くというようなことで働いているような状態があるのではないかなというふうに考えます。

内灘町の中において、この内灘町の職員というのが一番大きな企業のように私は思っていますので、ぜひこの内灘町からも雇用条件が、国の方針にもよるんですけれども、最大限、内灘町でこの会計年度任用職員制度に切りかわるときに、重ねて、雇用の不安がないように、そして労働条件の低下とか定年制の

問題も今のところないというふうにはなっていますけれども、この辺の問題等も鑑みて、ぜひ、これだけ住民のためにサービスに頑張っていてくださっている嘱託職員、パート職員の方たちに配慮ある制度になるようお願いをいたしたいと思いますが、もう一言お願いいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

新制度における職員の任用については、適切な募集を行った上で、試験や選考など客観的な能力実証を行うことが必要とされております。したがって、現在働いている職員が無条件に再度の任用となるものではありませんが、制度導入によって、不当に不利益が生じることなく適正な労働条件の確保が行われるよう、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 1年ごとの任用ということになりますので、ぜひ雇用等の不安がないように、配慮をよろしくお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

高齢者にとり住みやすいまちとして、今回は、介護慰労金の拡大と福祉タクシーの拡大の2点提案をさせていただきます。

初めに、介護慰労金について質問いたします。

まず、町の在宅介護者の人数をお伺いしたいと思います。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 お答えいたします。

平成30年度末、在宅での介護サービスを利

用している方は667名です。また、在宅介護慰労金事業の対象となります要介護4及び5と認定された方の平成30年度支給実績は50名でありました。

以上です。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 内灘町家族介護支援事業実施要綱第1条に「要介護者を常時介護している在宅介護者に対し、介護慰労金及び紙おむつ購入費助成金を支給することにより、その精神的及び経済的負担を軽減し、もって在宅福祉の向上に資することを目的とする」として、支給要件が、要介護認定区分が4または5と認定されたもので、在宅での生活が1カ月のうち15日以上継続すると認められたものに1カ月3,000円、紙おむつも、同じ支給条件に常時紙おむつが認められたものに5,000円支給となっています。平成29年度には、介護慰労金の支給は42人で96万6,000円、紙おむつ購入費助成金は延べ23件、11万5,000円支給されています。

先ほどお伺いした答弁では、30年度末では667名中50名がこの要介護4と5ということでもありますけれども、私どもの日本共産党内灘町委員会が昨年12月、全町に行った町民アンケートでもこんな声が届いております。「月3,000円でどんな慰労になるのか」「毎日の介護の大変さがわかっていない」「介護度3から支給して、支給額をアップしてほしい」。私も働きながら、近所の方や友達や近くのお医者さんに協力してもらって義母を介護してきました。本当に大変でした。

この思いがよく伝わってまいるわけですが、介護保険制度が始まって、他市町ではほとんどが介護慰労金制度をなくしてしまいました。こうした中で、内灘町では紙おむつ助成も含めて支給されています。大変うれしいことですが、せめて介護慰労金を1万円にアップして、介護度3から支給に拡大できませんでしょうか。

ちなみに、川北町は5万円、中能登町では2万円支給されています。お伺いしたいと思います。

**○議長【中川達君】** 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

**○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】** お答えいたします。

平成27年度の法改正により制度の見直しが行われ、財源が一般会計へ移行したことなど、さまざまな背景により、議員おっしゃるとおり、県内においては現在、7市町が実施しているのが現状であります。また、町独自であわせて紙おむつ購入助成なども実施しており、議員ご提案の制度拡充につきましては、現在のところ考えてはおりません。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 北川議員。

**○9番【北川悦子君】** 現在のところは考えていないという答弁でした。精神的・経済的負担を軽減するという意味合いからも、在宅で介護をしていくということは本当に大変なことです。ぜひこの辺は拡大に向けて検討していただきたいと思えます。

次に、福祉タクシーについてお尋ねをしたいと思います。

これもアンケート等とか皆さんの声によりますと、「コミュニティバスに乗って外出したいと思うけれども、バス停が遠くて、足が痛くてバス停まで行かれない」という声をよくお聞きします。

現在、福祉タクシーは、在宅で重度の障害者または75歳以上の者に対し、タクシー利用料金の一部を助成し、外出手段を確保し、福祉の増進を図ることを目的とする事業となっています。助成券は1枚500円、最大24枚となっています。

現在、75歳以上であって対象となっているのは、ひとり暮らしまたは高齢者のみで構成される世帯で、要支援または要介護認定を受

け、継続して在宅介護サービスを利用している者となっております。車を運転する者は対象外というふうにはなっております。平成29年度で見ますと、237名に交付され、198万1,500円となっております。

高齢者の外出手段をふやすためにも、高齢者のみの世帯、同居世帯にも拡大できないかお尋ねしたいと思います。

**○議長【中川達君】** 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

**○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】** お答えします。

ただいま北川議員がおっしゃられたとおり、町では、高齢者への外出手段の確保などを目的に、75歳以上のひとり暮らしの方や、75歳以上の高齢者のみの世帯で在宅介護サービスを利用している要支援・要介護認定を受けられた方にタクシー券の助成をしております。

また、高齢者に外出機会をふやしていただくため、長寿お祝い制度の満75歳の方へコミュニティバスの回数券を、高齢者で運転免許証自主返納された方への支援でもコミュニティバスの回数券や定期券をお渡ししております。

町では、今後の高齢者人口の増加を見据え、高齢者の方が元気でお過ごしいただくためにも外出支援の拡充は必要と考えており、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長【中川達君】** 北川議員。

**○9番【北川悦子君】** 高齢者の車の事故もふえております。免許証の返上のきっかけにもなるのではないかなというふうにも思います。

コミュニティバスもあり内灘町は大変よいのですが、ただ、バス停が人によっては遠くてなかなか乗りにくいというようなこともあったりして、タクシーで何枚というようなことで少しでも外出の援助ができれば、支援

ができたらなというふうに思いますので、ぜひこの点についてまた検討をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

次の質問に移ります。

展望温泉ほのぼの湯についての利用料免除についてお尋ねをしたいと思っております。

まず最初に、現在、身体障害者3級の手帳所持者の人数をお尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 福祉課長、上出勝浩君。  
〔福祉課長 上出勝浩君 登壇〕

○福祉課長【上出勝浩君】 お答えいたします。

平成30年度末現在の身体障害者手帳3級の所持者は180名であります。

以上です。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 現在、ほのぼの湯利用料免除となっているのは、身体障害者手帳1、2級までの方になっています。

以前にも質問をしましたが、ほのぼの湯は大変効能がとてよく、足の痛い人もよくなったと聞きます。また、アンケートの中にも「毎日行きたいけれども、コミュニティバスの料金200円を考えるととても毎日に行けない」とか「ほのぼの湯へ行くと体の調子がよくなるが、働くこともできない体で、お金がかかり使うことができないと我慢をしている」というような声をお聞きしました。

身体障害者手帳3級の方まで免除を拡大できないか、お尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 福祉課長、上出勝浩君。  
〔福祉課長 上出勝浩君 登壇〕

○福祉課長【上出勝浩君】 お答えいたします。

身体障害者手帳3級の減免については、これまで、他市町の状況調査を行い検討してまいりました。

近隣市町の温浴施設では、身体障害者手帳所持者への減免を行う市町はございませんでした。身体障害者手帳3級の減免については、

現在のところ考えておりません。

以上です。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 やはり元気であれば、高齢になっても働きたいという方が多くいるかと思っております。いろいろ体の故障によって働けなくなって、そうしたときに内灘町には、財産であるほのぼの湯という入浴施設がある、ここへ入れば体の調子もよくなり、何とか頑張っていけるといいう方が多くいらっしゃるかと思っております。

今、1、2級の方たちも、全員ではないかと思っておりますが、なかなか条件がそろわないと、入浴に行きたいと思っても来れない方もいらっしゃるかもしれません。そういう中で、他の市町村にはないけれども、内灘町には誇れるこんな免除の制度があるんだよという点から考えましても、ぜひ3級の方まで拡大をしていただけると、随分この方たちも、入浴することによって体の調子を整えてよくなっていくのではないかなというふうに私は思っておりますので、拡大をぜひ検討していただきたいと思っておりますが、もう一言お願いします。

○議長【中川達君】 福祉課長、上出勝浩君。  
〔福祉課長 上出勝浩君 登壇〕

○福祉課長【上出勝浩君】 お答えいたします。

先ほどの繰り返しになりますけれども、身体障害者手帳3級の減免については、現在のところは行う考えはないということでありす。

以上です。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 現在のところはというところがすごく心に残りましたので、ぜひ検討を進めていただきたいと思いますというふうに思います。

最後に、安全・安心なまちづくりとして、一つ前からも議会の中でもお尋ねをしてきた問題ですけれども、ぜひ、これから夏に向け

て防犯の点からも早急にお願いしたいという点がありますので、質問させていただきます。

内灘駅の自転車置き場の街灯についてお尋ねします。

要望して随分明るくなりましたが、線路側がとても暗い状態です。

ぜひ照明をもう一つふやしていただき、明るくなるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【中川達君】 総務部総務課、中川裕一総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

現在、内灘駅の自転車置き場には、水銀灯2基とLED照明灯1基を設置しております。

議員ご指摘の箇所につきましては、利用する上で特段の支障はなく、現在のところ増設は考えてございません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 利用している方から、やはり鍵がどこかわかりにくいというような、すごく暗くてわかりづらいと、あれでは防犯上よくないというような声をいただいておりますので、ぜひもう一度、その現場に立っていただいて見ていただきたいなというふうに思いますので。

やはり女の子なんか自転車置き場へ、奥のほうに時間的なあれで、前のほうに置いとけばいいかもしれないんですが、線路側のところへ置くと本当に真っ暗になりますので、その辺のところでは防犯上よくないというふうに私は思いますので、ぜひ見ていただいて、改善していただきたいと思いますので、お願いいたします。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

現場に関しましては何度も確認させていただきまして、照度的なものも含めまして確認して、利用するのには特段の支障はないかなというふうに考えております。

防犯上の観点では、駐輪場に関しましては防犯カメラを設置してございまして、防犯カメラ作動中という形で啓発活動もしておりますので、対応をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 防犯カメラがあるから安心というわけではないと思いますので、内灘町は明るい町として、防犯の点からもぜひ考慮していただきたいなというふうに思いますので。まだまだ町の中には暗い街灯のところもたくさんあるかと思いますが、ぜひ、これから夏に向けては、特に防犯という点で考慮していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上で質問は終わります。

○議長【中川達君】 以上をもって北川議員の質問を終了させていただきます。

引き続き、5番、小谷一也議員。

〔5番 小谷一也君 登壇〕

○5番【小谷一也君】 皆さん、おはようございます。

このたび、ご支援いただきまして、本当に皆様のおかげで12年ぶりにこの場に立たせていただき、ありがとうございます。皆様に感謝を込めて、私から一般質問に入りたいと思います。

1つ目です。避難行動要支援者避難支援計画について。

平成21年2月に災害時要援護者支援プランが策定され、平成29年2月に災害時要援護者支援プラン改め避難行動要支援者避難支援計画が策定され、避難行動要支援者名簿を、災害が発生し、または発生する場合において、避難行動要支援者を災害から保護するために

特に必要があると認めるときは、避難支援等の実施に必要な限度で避難支援等関係者に対し名簿情報を提供することができるようになり、名簿の公表が避難支援等関係者に対してようやく公開されることとなりました。

各地区における避難支援等関係者といえば、町会役員を主とした自主防災組織や民生委員であり、限られた人数しかいないのが現状であります。避難行動要支援者の人数に対して避難支援者の人数が足りず、災害があった場合、一人一人の負担人数が多く対応できません。

今後も避難行動要支援者の人数は確実に毎年ふえるであろうが、避難支援者の人数の増員は難しいのが現状であります。支援者を増員する場合は、自主防災組織の人数をふやさしかありません。

各町会には、町会内を細分化した班というものがあります。「遠くの親戚より近くの知り合い」という言葉もあるとおり、班長さんに避難支援者になってもらえば、避難行動要支援者の近所に住んでいるので、避難行動要支援者に対して早急に安否確認及び保護しやすくなります。各町会の班長も自主防災組織に加えたほうがよいではありませんか。

けどしかし、班長というのは持ち回りのために毎年かわりますが、個人情報保護の点から、執行部としては問題があるでしょうか。

以上です。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

自主防災組織につきましては、地域住民の防災意識を高めることを目的に、地域住民の自主的運営により組織されております。

したがいまして、自主防災組織に班長を加えるかどうかという点につきましては、各自主防災組織において判断していただくこととなります。

なお、避難支援を希望する方からは、自身の個人情報を自主防災組織に提供することについての同意書を町に提出していただいております。

また、その一方で、避難支援者の個人情報の提供を受けた自主防災組織からも、町に対し、個人情報の適切な取り扱いに関する誓約書を提出していただいておりますことから、個人情報の保護は図られているものと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 小谷議員。

○5番【小谷一也君】 先ほど班長さんのことを言うたんですけども、班長さんは毎年かわるわけでありまして、ほとんど10年ほどしたら1周して、その班においては、その人の個人情報が全部漏れていくという話になっていくわけだと思うんですけども、その点はちょっとどう理解すればいいでしょうか。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、誓約書を提出していただいておりますので、守秘義務は発生しますので大丈夫だと思っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 小谷議員。

○5番【小谷一也君】 ありがとうございます。

次の質問に入りたいと思います。

高齢者運転免許証自主返納支援事業についてであります。

運転免許証がないと生活に不便なことが多い。しかし、日本中で、高齢者によるアクセルとブレーキの踏み違いにより、これからの人が亡くなるなどの痛ましい事故の報道をよく目にします。

内灘町において、高齢ドライバーによる交通事故防止を図るため、運転免許証を自主返納した満65歳以上の人に対して、町コミュニ

ティバス「なだバスナディ」定期券3カ月分、町コミュニティバス「なだバスナディ」回数券5,000円分、サンセットカード商品券5,000円分、北陸鉄道グループ利用券5,000円分、展望温泉ほのぼの湯の利用券5,000円分のいずれか3点を支援しておりますが、高齢者の事故が多い昨今ではあります。生活の不便を承知で運転免許証を自主返納する返納者は、当町において毎年何人いるでしょうか。

また、西荒屋、室は「なだバスナディ」の便数が少なく、定期券をもらったが1回も使用せず終わったという人の話を聞きます。

コミュニティバスの便数をふやすか、自主返納を思い切らせていただいた人に対して、「なだバスナディ」の有効期限のない定期券を渡せないものでしょうか。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 それでは最初、私のほうから、運転免許証の自主返納者の人数についてお答えさせていただきます。

町における運転免許証の自主返納者は、平成25年度の支援制度創設以降、年々増加傾向にあります。

ここ数年では、平成28年度64名、平成29年度74名、平成30年度69名となりました。

なお、本年4月1日から5月末日までの2カ月間では、34名の方が運転免許証を自主返納されております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 企画課長、松井賢志君。

〔企画課長 松井賢志君 登壇〕

○企画課長【松井賢志君】 私のほうからは、小谷議員のコミュニティバスの便数をふやせないかのご質問にお答えいたします。

コミュニティバスの運行につきましては、昨年4月にバス1台をふやし、運行ルートを見直ししましたところでございます。

したがって、西荒屋、室などの北部地域への増便につきましては、現在のコミュニティ

バスの利用状況を分析し、また町内各地域や利用者の皆様からのご意見など総合的に判断し、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 次に、私のほうから、有効期限のない定期券の交付についてのご質問にお答えいたします。

議員ご質問の、免許証を自主返納した方に対し、有効期限のない定期券を交付できないかという点につきましては、免許証を持たず、有料で定期券を購入している方との公平性に欠けるため、現状では難しいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 小谷議員。

○5番【小谷一也君】 ありがとうございます。

今後また自主返納者に対して温かい気持ちで見守って、なるべく多くの方々に返していただけるように、執行部としても努力をお願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。

役場庁舎駐車場についてであります。

日中、役場庁舎2階に駐車してある車が多くて、2階駐車場には駐車するところがないということをよく聞きます。特に入札などがあると駐車に戸惑うという話を耳にします。来庁者に不便をかけているのが現状であります。職員の車、来庁者の車、どちらが多いでしょうか。

いずれにいたしましても、満車状態が続くのであれば、医科大の敷地を購入して駐車場にするか、林帯遊歩道のポケットパークに駐車場を整備して職員の駐車場をそちらに移し、来庁者の不便を解消すべきではないでしょうか。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

役場庁舎の2階駐車場については、そのほとんどを、役場職員の通勤用の有料駐車場として使用しております。

現在、役場庁舎の2階駐車場については、今ほどお答えしましたとおり、ほぼ満車状態となっておりますが、役場庁舎の1階駐車場については、庁舎正面及び西側駐車場で140台分の駐車スペースがあります。そのうち、公用車35台分とリサイクル用5台分を除くと、平常時は100台分の駐車が可能となります。

なお、行事等で駐車場が不足すると想定される場合には、職員にはマイカー通勤の自粛を促すなど駐車スペースの確保に努めており、現状では支障を来すような状況には至っていないと考えております。

したがいまして、庁舎敷地以外に新たな駐車場を整備することにつきましては現在考えておりませんが、2階駐車場の満車状態の現状に対し対応策を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【中川達君】 小谷議員。

○5番【小谷一也君】 ありがとうございます。前向きによろしく願います。

次に参ります。

地域猫についてであります。

地域猫活動は現在、大根布区、鶴ヶ丘東町会、鶴ヶ丘4丁目町会の3地区において取り組んでおります。

地域猫活動は、地域住民、行政、ボランティアの3者協働で取り組む活動であり、飼い主のいない猫の繁殖やふん尿、餌やり等について適切に管理し、徐々に数を減らしていく活動であります。

避妊と去勢については交付金があり、地域猫がふえるのを防いでおりますが、餌代の補助については、地域のボランティアの人たち

の負担になっているのが現状であります。

各町会において、募金やフリーマーケットにより餌代を負担している地区もありますが、それだけでは足りません。町から補助金を出せないものでしょうか。

以上です。

○議長【中川達君】 町民福祉部長、上島恵美さん。

〔町民福祉部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部長【上島恵美君】 それでは、お答えいたします。

町では、飼い主のいない猫の増加を抑制するため、平成24年度以降、地域猫活動に取り組む町会に対し、猫の避妊・去勢手術費用を助成しております。

本年3月末時点で地域猫活動を実施している3町会では、95頭が町会のボランティアの方々において適切に管理されており、そのうち83頭が手術済みの猫となっております。この手術費補助制度は、県内他の自治体に先駆けて取り組んでおり、地域に生息する野良猫は減少し、確実に効果が見られております。

地域猫活動において猫の餌代を支援することは、現在のところは考えておりませんが、他県の事例も参考に、町会やボランティアの方々の負担軽減について、今後、検討してまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 小谷議員。

○5番【小谷一也君】 ありがとうございます。

これは答え要らないんですけれども、今後、手術代、もし病気とかけがした場合の手術代も含めて補助を検討していただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

○議長【中川達君】 以上で小谷議員の質問を終了とさせていただきます。

引き続きまして、1番、土屋克之議員。

〔1番 土屋克之君 登壇〕

○1番【土屋克之君】 議席番号1番、新人の公明党の土屋克之と申します。心こそ大切との思いを込めて活動してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

公明党の今のキャッチコピーは「小さな声を、聴く力。公明党」です。これには、全国約3,000人の地方議員と国会議員のネットワークで生活者の声を聞き取り、国政につないで予算や法律に反映してきた公明党の取り組みが表現されています。私もその一員として徹して、町民の皆様の声を聞いた上で質問させていただきます。

さて、本日は、内灘海岸賑わい創出事業基本構想の進捗状況について及び地域で取り組むひきこもりの社会復帰支援についての2つの質問をいたします。

1つ目の質問です。平成30年11月に策定された内灘海岸賑わい創出事業基本構想の内容及び進捗状況と具体的な今後の計画の進め方について、どうお考えであるかをお聞かせ願います。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

内灘海岸賑わい創出事業基本構想におきましては、ソフト・ハード両面の取り組みを進めることとしておりますが、短期的には、にぎわいづくりや魅力発信などソフト面の強化を進め、長期的には、にぎわい創出拠点の整備やアクセスの向上などハード面の充実を目指しております。

町では、この基本構想を着実に推進していくため、本年4月に観光振興室を新設し、SNSを活用した海岸の魅力発信や観光案内所の機能強化など、観光振興のためのソフト施策を積極的に進めております。

また、にぎわい創出拠点の整備等ハード面につきましても、どのような整備が可能か、他県の先進事例を調査するとともに、関係機

関との協議を開始しております。

今後とも、基本構想の具現化に向け着実に取り組みを進め、内灘海岸のにぎわい創出に向け、まずは、短期的な目標であるソフト面での強化を推し進めていくことが大変重要であると考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 わかりました。ありがとうございます。構想どおり短期部分が進んでいるということで納得しました。

そこで、同時に策定された内灘駅周辺整備事業基本構想にある「駅から内灘海岸などの観光スポットに向かうための案内板が不足している」と内灘海岸賑わい創出事業基本構想にある「コミュニティバスの利便性を向上します」及び「地びき網など海岸の魅力を生かしたにぎわい創出拠点を整備します」、その3つの事柄を合わせて、先ほど町長そうおっしゃいましたが、実現化に向けた第一歩として実験的に、①駅周辺に観光案内板を作成し、②駅から海岸までの移動にコミュニティバスを利用し、③地びき網を体験するという、この①、②、③のプログラムを用意してはいかがでしょうか。

また、忙しい時期で申しわけございませんが、地元の千鳥台町会の皆様に協力依頼し、地元から内灘海岸の魅力発信するきっかけづくりが必要だと考えます。いかがでしょうか。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 それでは、お答えいたします。

内灘海岸賑わい創出事業基本構想では、内灘海岸へのアクセス性向上や、観光、イベント、食による内灘海岸の活性化を具体的な施策の検討事項として掲げております。

近年、外国人旅行者を含め「モノ消費」から「コト消費」へと旅行の形態も変化してき

ていることから、現地での体験型の観光プログラムも全国的にふえてきております。

議員ご提案の地びき網体験プログラムにつきましても、本町の貴重な観光資源である内灘海岸を活用した体験型の観光プログラムの一つであると考えております。今後、検討してまいりたいと思っております。

また、先ほど観光案内看板のことも言われたと思いますけれども、今現在、内灘駅前あのバスの待合のところに案内看板がございますけれども、もう少しわかりやすいふうにしたいと思っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 ありがとうございます。ぜひ近々に考えてくだされば。よろしくお願いします。

2つ目の質問です。8050問題という言葉をご存じでしょうか。80代の親が50代の子供の生活を支えるという問題です。背景にあるのは、子供のひきこもりです。

ひきこもりという言葉が社会に出始めるようになった1980年代から1990年代は若者の問題とされていましたが、約30年がたち、当時の若者が40代から50代、その親が70代から80代となり、長期高齢化、こうした親子が社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなる深刻なケースが目立ち始めています。

この問題は、公明党の障がい者福祉委員会会長の山本博司参議院議員が取り上げ、平成31年3月29日、内閣府は、自宅に半年以上閉じこもっているひきこもりの40から64歳が全国で推計61万3,000人いると調査結果を発表しました。中高年層を対象にしたひきこもりの調査は、初めてです。

少し細かい話をしますが、内閣府の調査内容を説明しますと、ひきこもりを、自室や家からほとんど出ない状態に加え、趣味の用事や近所のコンビニ以外に外出しない状態が6カ月以上続く場合と定義。専業主婦・主夫—

—ワイフ及びハズバンドですね—is、過去の同種調査では含めなかったが、今回は、家族以外と接触が少ない人はひきこもりに含めた。

調査は2018年12月、全国で無作為抽出した40から64歳の男女5,000人に訪問で実施、3,248人から回答を得た。人口データを掛け合わせて全体の人数を推計した。ひきこもりに該当したのは、回答者の1.45%。ひきこもりになった年齢は、60から64歳が17%で最も多かったが、20から24歳も13%と大きな偏りは見られていない。

きっかけは退職が最多で、人間関係、病気が続いた。40から44歳の層では、就職活動の時期にひきこもりが始まった人が目立つ。内閣府の担当者は、いわゆる就職氷河期だったことが影響した可能性もあるとの見方を示した。

ひきこもり期間は、3年から5年が21%で最多、7年以上となる人が合計で約5割を占め、30年以上も6%いた。子供のころからひきこもりの状態が続く人のほか、定年退職により社会との接点を失うケースがあることがうかがえる。

暮らし向きを上、中、下の3段階で聞いたところ、3人に1人が下を選択。家の生計を立てているのは、父母が34%、自身が30%、配偶者が17%で、生活保護は9%だった。

悩み事に関して、誰にも相談しないという回答が4割を超えた。調査時期の違いなどはあるものの、内閣府では、15から39歳も合わせたひきこもりの総数は100万人を超えると見ている。長々と済みません。ひきこもりの総数は100万人を超えていると内閣府の調査ではっきりしています。という内容になります。

また、今回初めて中高年層を調査したことについて、内閣府の担当者は「40歳以上のひきこもりの人もいると国が公認することで、支援が必要なのは若者だけではないという認識を広げたい。若者とは違った支援策が必要

だ」と話しています。

なお、平成22年6月議会に藤井前議員も当時の若者を対象に、この問題に類似した質問をされています。

そこで聞きます。ひきこもりの実態をどのように認識し、社会復帰支援をどう講じていく考えでありますでしょうか。お願いします。

**○議長【中川達君】** 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

**○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】** お答えいたします。

町では、福祉課及び社会福祉協議会への家族や関係者による相談により、現在ひきこもりにより支援を継続している方は20名で、そのうち、40歳から64歳の中老年の方は9名おられる状況です。本人とは定期的な面談を行い、関係機関との連携による支援を行い、社会復帰につなげているところであります。

しかし、ひきこもりの状態にある全ての方の把握はできていない状況であります。

町では、この3月に策定した第2次内灘町地域福祉計画の中で、地域による福祉委員会の設置拡大を進めることとしております。この福祉委員会の機能の一つに、支援を必要とする人の見守りとあります。福祉委員会の活動により、ひきこもりの状態にある方の情報が寄せられ、より多くの方の社会復帰支援につながればと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 土屋議員。

**○1番【土屋克之君】** わかりました。

関連ニュース記事の一つを紹介させていただきます。

それは「【悲惨】54歳の引きこもり男性、母親が病死したため生活できなくなり衰弱死」というタイトルで、内容は、埼玉県戸田市のマンションの一室で、死後1カ月以上が経過し、痩せ細った男性の遺体とポリ袋で何重にも包まれた女性の遺体が発見された。室

内には、将来を悲観した内容の遺書があった。長男は無職でひきこもりがちだったということで、母親が死亡した後に生活できなくなり、衰弱死したようだとあります。この場合は親と子ですが、一人の悩みも置き去りにしないとの信念が大事であると考えます。

今ほどお答えいただきました福祉委員会とさらに重なりますが、もう少し具体的に、町内での相談窓口の周知、石川県のひきこもり地域支援センターとの情報交換、自立のプロである町内の就労支援事業者との連携、ひきこもりサポーター養成と派遣などなどの強化と継続についてどうお考えでしょうか。お願いします。

**○議長【中川達君】** 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

**○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】** お答えいたします。

まず、町内でのひきこもりの相談窓口としては、役場の人権・行政・福祉相談や社会福祉協議会の福祉なんでも相談を広報やホームページにて周知し、相談を受け付けております。

石川県ひきこもり地域支援センターへの相談では、同センターからの情報提供により、本人への支援につなげております。また、定期的に同センターとは情報の共有を行っております。

町では、このような相談をもとに、ひきこもり状態にある方が自立し社会復帰につながるよう、相談支援事業者や就労支援事業者とも連携した支援を続け、これまでに就労につながった方は15名となっております。

次に、ひきこもりサポーターにつきましては、県に登録しているサポーターは50名で、そのうち町内の方は2名おり、県からの要請により活動されていると聞いております。

町では、県や就労支援事業所などを初め地域との連携により、ひきこもりの状態にある

方に支援の手が届くよう社会復帰支援に努めてまいります。

以上です。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 ありがとうございます。いま一度、もう少し深く点検くださればなど、そんなふうに思いました。ありがとうございます。

以上、2つの質問のご検討をお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長【中川達君】 土屋議員の質問が終了しました。

引き続きまして、3番、米田一香議員。

〔3番 米田一香君 登壇〕

○3番【米田一香君】 議席番号3番、米田一香です。

初めに、一言ご挨拶申し上げます。

先般の平成最後の内灘町議会議員選挙は、町制施行後初の無投票となりました。多くの方に支えていただき、再びこの場に立つことができました。若い世代や女性の代表として町に声を届けるチャンスに恵まれたことに、感謝の気持ちとともに、責任の重みを感じております。

2期目を迎えるに当たりましては、初心を忘れず町民とともにの政治信念のもと、皆様のご期待に報いるよう、大好きな内灘町を強く、しなやかな町へと発展させ、なお一層の暮らしの充実と町民福祉の向上のために全力で取り組む所存でございます。令和の時代に、これからは担っていく子供たちの未来に責任を持てる、謙虚で真つすぐな政治を心がけてまいります。

川口町長におかれましては、県議会議員選挙において政治生命をかけるとの発言がございましたが、結果はともあれ、謙虚な気持ちで引き続き町政のかじ取りを担っていただき、明るく元気な内灘町の発展、町民の幸せな未来のために、今まで以上にさまざまな課題に真摯に取り組んでいただくことこそが、建設

的な、政治的な責任のとり方なのではないかと思えます。

若輩ではございますが、諸先輩方にご指導を仰ぎつつ、私も議会の一員として4年間、まちづくりの一翼を担ってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、本日は3つの質問をさせていただきます。1つ目は、未来を見据え誰にでも優しい道づくりで持続可能な発展を、2つ目は、町の救急体制について、3つ目は、ヘルプマークの継続的な周知をです。

通告に従い、一問一答方式で質問をさせていただきます。町長を初め執行部の皆様におかれましては、建設的なご答弁をぜひよろしくお願いいたします。

初めに、内灘町では昭和34年、当時、内灘村だったところに都市計画が導入され、昭和35年にアカシア団地が宅地造成され、その2年後の昭和37年の町制施行後も、金沢医科大学の誘致や宅地開発、インフラ整備が進み、人口がふえ、繁栄を遂げてまいりました。

北部開発など早急に取り組むべき課題もありますが、これからも活気あふれる町であり続けるためにはどうするべきか、少子・高齢化と人口減少といった厳しい現状を直視しつつ、長い長い目で町の持続可能な発展を考える大切な時期なのではないかと思えます。

この10年間で当町の人口はわずかに減少し、65歳以上の人口は約2,200人増加、高齢化率は17.4%から25.7%と急激に高齢化が進み、4人に1人以上が高齢者となりました。そしてこれから10年後の2030年には、町の人口は2,000人減少し、高齢化率は32.7%となり、ほぼ全国と同水準まで高齢化が進み、約3人に1人が高齢者となる超高齢社会を迎えることが予測されております。

このような状況において、活気あふれる町であるために欠かせない住民の健康と教育、人、物、場所と地域をつなぐ道、健康づくりと人づくりと道づくりの方向性が、町が持続

的に発展できるか否かを大きく左右するのではないかと考えます。

誰もが住んでいると、またこの町を訪れると生き生きと元気になる、そんなまちづくりを推し進めていただきたいと思います。今後の町の持続可能な発展について、川口町長はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。お答え願います。

**○議長【中川達君】** 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

町では、平成28年度からの10年間の計画期間とした第五次内灘町総合計画を策定し、災害対策などの安全安心プロジェクト、定住人口の確保等を目指す定住促進プロジェクト、（仮称）白帆台インターチェンジ建設などの北部開発プロジェクト、町民の健康づくりなどの健康増進プロジェクト、内灘駅周辺整備や内灘海岸にぎわい創出などの賑わい創出プロジェクトという5つの重点プロジェクトを定め、持続可能な発展を目指し、まちづくりを推進しているところであります。

また、この計画に基づき、今後の人口減少の克服に向け策定した内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、特に今後の人口減少を見据え、子育て環境の充実を図り、若年世代の転出抑制や定住促進、さらに、高齢化が進む中、町民の皆様がいつまでも健康で暮らせるよう健康寿命を延伸し、安心して暮らせるまちづくりを目指しております。

今後とも、これらの計画や戦略に基づき、持続可能なまちづくりを積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 米田議員。

**○3番【米田一香君】** ありがとうございます。

川口町長は、内灘駅の改修を計画されております。この計画に合わせて、現在、浅電の

終点が内灘駅となっておりますけれども、今後、路面の延伸を計画してはいかがでしょうか。緑台から向陽台、鶴ヶ丘、文化会館、役場、医科大、そして、できることならば、橋を渡ってほのぼの湯、総合公園、白帆台までメイン道路を何らかの形で路線を延伸し、そして海側、潟側に関しましては、コミュニティバスできめ細やかに今以上にフォローしていく。そのような、より利便性の高い交通網を今後整備していくお考えはないのでしょうか。

**○議長【中川達君】** 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** お答えいたします。

町では、今後さらなる高齢化が進む中、公共交通の充実は大変重要な課題であると認識をしております。

言うまでもなく、鉄道は多くの人を運ぶことができ、定時性や速達性、安全性にもすぐれ、環境にも優しい交通手段でございます。

議員ご提案の浅電の延伸につきましては、町の将来構想として大変夢のあるご提案であると考えております。

しかしながら、地方鉄道を取り巻く経営環境は、全国的にも大変厳しい状況となっており、また、その実現に当たりましては、道路状況とあわせ、鉄道敷地の確保や事業の採算性、財源の確保など、多くの課題がございます。したがって、道路計画や都市計画など、町全体の課題として、今後、総合的に検討をしていく必要がございます。

このようなことから、まずは内灘駅周辺整備事業基本構想に基づき、浅電の終着駅である内灘駅舎、町の玄関口である駅前広場等の整備の具現化に向けて鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 米田議員。

**○3番【米田一香君】** ありがとうございます。今後、町の交通網の事情を総合的に判断して検討していく中に、一つの案として考え

ていただければと思います。

さて、今後も進む高齢化ですが、加齢に伴い身体機能や認知機能は低下しますので、何かしらの介護や配慮が必要な方、障害を抱える方が増加すると考えられ、町のあらゆるハード整備においてはバリアフリーの推進が求められます。

バリアフリーは、特に配慮が必要な方に特化して、生活に支障となる物理的な障壁（バリア）をなくしましょうという考え方です。

今年度には、ほのぼの湯の手すり設置の予算を計上していただきました。また、昨年度には、県の条例に基づいて、平成25年から進めていた町営の内灘霊園のバリアフリー化が、構造上難しい残り30%のスロープ設置を残して、階段や斜面の改修、手すりの設置が完了したということです。

北國新聞の記事によりますと、上前課長が「高齢化により、バリアフリーの社会的ニーズは高まっている。時代に応じた霊園のあり方を考えていきたい」と語っておられ、バリアフリーの解消は、高齢化が進む当町でも今後も続く課題であり、町民の皆様の声をしっかりと受けとめておられ、先を見通したすばらしい対応だったと感謝いたしております。

この霊園を整備されたのが昭和50年で、約40年後にバリアがほぼ解消されたわけですが、このように、既に存在する障壁（バリア）をなくしていくことと並行して、あらかじめ設計の段階から多くの方に使いやすいものとなるようにする、ユニバーサルデザインの視点を取り入れていくことが今後重要です。

ユニバーサルデザインは、高齢者や障害者に特化して配慮するのではなく、文化、言語、国籍や年齢、性別などの違いや個人の能力差など、個人の差に配慮した、誰でも公平に利用できる設計ということです。特に道路は多くの方が常日ごろ利用するものですから、整備する際には、このユニバーサルデザインの視点が重要かと思えます。

健康増進のためにも、安全に歩行できる道路、外出を後押しする環境が求められると考えますが、町の道路施設に対するユニバーサルデザインの認識をお聞かせください。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

平成18年12月に施行された高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、通称バリアフリー法及び石川県バリアフリー社会の推進に関する条例において、全ての人が安全に安心して参加し行動できる社会を実現するため、駅、官公庁、病院等を結ぶ道路等の歩行空間にユニバーサルデザインを推進することとされております。

町におきましても、これら上位法令の趣旨に基づきユニバーサルデザインの必要性を認識し、内灘町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例を平成25年に制定し、ユニバーサルデザインに関する整備基準を規定しております。

町では今後とも、道路施設の改修等を行う際は、町条例の基準及び県が作成した施設整備の手引きを参考に、誰もが安心してスムーズに移動できるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた改修整備を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 今ほどのご答弁では、新設や、また改修する際にはユニバーサルデザインを取り入れていくというお考えかと思えますけれども、今使われている道路に対して積極的に改修を進めていくというお考えはありますでしょうか。ないですかね。

また、現状、町内の道路施設は、誰もが安全・安心、快適に利用できるものとなっているとお考えでしょうか。課題についてどのように認識されていますか。お答えください。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

このユニバーサルデザイン、道路改修等につきましては予算も絡むものでございますけれども、徐々に、年々少しずつ改修していく方向を考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ありがとうございます。

では次に、今後、観光振興を進める上でも、ユニバーサルデザインは非常に重要な視点になってきます。外国語表記の看板の設置状況を踏まえ、現在は統一されていないんじゃないかと思うんですけども、課題の認識をどのように把握しておられますか。お答えください。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

現在、町内に設置されている道路案内標識、観光施設や避難場所指示の看板などには、英語表記のあるものとないものが混在しているのが現状でございます。

しかしながら、日本人のみならず、日本語ができない外国人にも理解できるわかりやすい表示看板を設置することは、多文化共生社会や国際観光の振興の観点からも大切であると考えております。

とりわけ、近年、金沢駅から浅野川線の電車に乗って内灘海岸を訪れる外国人観光客が増加していることから、まずは、町の玄関口である内灘駅から海岸を結ぶルートにユニバーサルデザインの案内標識を積極的に取り入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ありがとうございます。

ぜひ道路上には、内灘海岸や、道の駅はこちら何キロといった外国語表記も取り入れた看板の設置、また、先ほど町長答弁されてましたように、あわせて駅の案内板ですけれども、例えばそういった町の施設の解説にも外国語表記を入れていただいたりですか。

あと、バリアフリーで言いますと、先ほども申し上げましたとおり、浅野川線の延伸をすることがもし可能であれば、その際に、無電柱化とあわせて歩道をフラットにしたりであるとかそういった改修を、また、常に大通り以外の通りでも歩きやすいようにきめ細やかな舗装の改修をするとか、いろいろときめ細やかなユニバーサルデザインを取り入れた改修をしていただきたいと思いますし、ぜひ、内灘駅から内灘海岸まで続く道ですけれども、せっかく観光の方がいらっしゃるわけですから、行くときにユニバーサルデザインとあわせて、舗装をカラー塗装するとか模様を入れていくとか、行き帰りもわくわくするような、ユニバーサルデザインとあわせてわくわくするような改修もしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

今ほどご提案がありました件につきましては、積極的に取り入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田一香議員。

○3番【米田一香君】 ありがとうございます。

ぜひ積極的に、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、次の質問に移ります。

次は、町の救急体制について質問をさせていただきます。

まず、ここ10年の当町の救急出動状況はどのように推移しておりますでしょうか。全国で高齢者が増加しておりますので出動件数がふえているのではないかと思うんですけども、10年前と比較した最新の件数、対象者と内容について、具体的にお答えをお願いいたします。

○議長【中川達君】 消防長、高道三春君。

〔消防長兼消防司令長 高道三春君 登壇〕

○消防長兼消防司令長【高道三春君】 ご質問にお答えします。

救急出動の件数推移については、平成20年中は640件、10年後の平成30年中は722件となっており、その年により多少増減はあるものの、増加している現状でございます。

対象としましては、昨年の救急搬送状況では高齢者の搬送が約65%、急病やけがによるものが多く占めております。

内容につきましては、高血圧による目まい、感染症、そして転倒による骨折などが多い状況でございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 今後ますます高齢化が進みますし、現状を踏まえますと、現状の救急体制の維持のみでは、今後、高齢化が進み搬送件数がふえまして、緊急時のサービスの低下、例えば一刻を争う救急でございますけれども、時間的に少し時間が延びてしまったりであるとか、人的なサービスの低下、人的な不足が予測されます。

そうすることで救命率の低下もリスクとして懸念されるわけでございますけれども、町でのこれまでのこういった件数の増加に対しての取り組みとあわせて、今後、救急体制の課題についてどのように考え、どのように対策していくつもりでしょうか。お答えをお願い

いたします。

○議長【中川達君】 消防長、高道三春君。

〔消防長兼消防司令長 高道三春君 登壇〕

○消防長兼消防司令長【高道三春君】 ご質問にお答えします。

取り組みとしましては、応急手当の普及啓発や救急車の適正利用について呼びかけております。特に福祉施設や各種団体を対象とした救急講習会において、どのようなときに救急車を呼べばよいのか、過去の事例をもとに説明を行っております。さらに、町広報紙やホームページなどでも適正利用を呼びかけております。

しかしながら、高齢者世帯において、救急車を呼ぶことにちゅうちょし、離れて暮らす家族や親戚に相談した後で119番通報するといった事案も見受けられます。

今後の救急体制の課題につきましては、高齢人口の急速な増加の中、救急出動もさらにふえることが予想され、救急車の要請が重なることにより到着がおくれることが危惧されております。救急車の適正利用のみならず、救急車が本当に必要な場合の早い通報についても継続して呼びかけていく所存でございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ありがとうございます。

こういった状況の中、本当に生死を争うときに重要になってくるのがAEDかと思えます。

まず、町内の公共施設や学校等のAED設置場所、そして台数を。あわせて、各施設における設置状況、どういった施設には入り口に置いてあるとか、大まかで結構ですので施設の閉館時の対応、またその閉館時の対応やそれも踏まえたAEDの設置場所についての周知方法などをあわせてお答えください。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

まず、町立の公共施設や学校等35施設において37台のAEDを設置しております。

各施設のAEDにつきましては、施設利用者の目につき、誰もが利用しやすい場所として、ほとんどを玄関入り口に設置しております。

施設閉館時におきましては、管理、防犯の観点から施設内に設置してあるため、閉館時は使用できないこととなります。なお、その周知等については特段行っておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ありがとうございます。

学校等においても、また公民館等においても閉館時は使用できないということかもしれませんが、実際に、閉館時にはガラスを割って使用してもいいですよというふうに周知されているところがあるのかなと思いますけれども、いかがですか。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 閉館時の対応といたしまして、各施設において、ガラスを割って対応できる施設もあれば、なかなか難しい施設もありますので、町としては特段の周知はしておりません。各施設において、対応策としてしているところがございます。ガラスを割っての対応等をしているところがございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 各施設での対応ということですが、その施設は町の持ち物かなと思うんですけれども、町では、その施設、緊急時には割ってもいいよとかそういったことは言わないし、今後も統一するつもりはな

いということでもよろしいのでしょうか。管理者として。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 各施設の状況を見まして検討していきたいと考えております。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 実際に使いたくても、公民館が閉まってて使えないといった状況もあることも懸念されます。

向栗崎の公民館に関しましてはガラスを割ってもいいよということになってますけど、実際には針金が入っていてなかなか簡単に割れる入り口ではありませんし、ほかの施設につきましても「AEDをガラスを割って使うと言うけど、実際に割れるかな」という声も聞いているわけです。

そういった中で、今後、このAEDの設置に関しては、屋外の設置、防犯上の観点から難しいという答弁が来そうな気もするんですけれども、実際にAEDの設置が必要だ、AEDが救命率を上げるという認識があるのでしたら、24時間使えるように、せつかく設置するのであれば屋外への設置も検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

屋外でのAEDの設置につきましては、屋外型収納ボックスを導入して設置している自治体があることは承知しております。

しかしながら、AEDは医療機器であり、特に屋外での温度管理のほか、塩分を含んだ空気にさらさないこと、また直射日光が当たらないことなどの条件があり、保管方法次第では緊急時に使えないことも想定されます。また、管理面においても、いたずらや盗難等の問題も考えられることから、屋外での設置

については現状では難しいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 今ほど、使える状態になってないかもしれないということですが、そういう懸念があるのでしたら、設置するときに定期的に点検をすればいいのではないかと思いますし、また、いたずらされるかもしれないということですが、いたずらしないように、AEDがどういったものであるか、どういった使い方をすればいいのか、何で置いてあるのかということをしつかりと教育すればいいのではないかなと思います、町民の皆様に対して。

ご理解いただけるものと思いますし、それを踏まえてもう一度、屋外に設置することについて答弁いただけますでしょうか。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 再質問にお答えいたします。

屋外での設置につきましては、今ほどお答えしたとおり、管理面等で難しいと考えておりますが、先進事例等について今後、調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 では、検討していただきたいと思っておりますけれども。

ちなみに、設置後の使用状況というのは、町内で使われているのですか。どうでしょうか。

○議長【中川達君】 消防次長、重島康人君。

〔消防次長 重島康人君 登壇〕

○消防次長【重島康人君】 設置後の使用状況についてですが、当町では、住民によるAEDの使用がこれまでに2回ありますが、いずれも、電気ショックは不要ですとの音声メッセージが流れまして、実際の電気ショック

を行うまでには至っておりません。

県内の状況についてですけれども、全ては把握しておりませんが、隣接する金沢市におきましては、昨年中は39件の使用がありまして、8回の電気ショックを行った事例があったとお聞きしております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 実際にAEDを装着する場面があったと、また電気ショックは必要ないという音声が出たということですが、この結果を踏まえて、やはり今後、AEDを適正に配置していかなければいけないのかなと思うんですが、AEDの必要性に対する認識と、また費用対効果をどのように分析してらっしゃるでしょうか。改めてお答えいただきたいと思っております。

○議長【中川達君】 消防長、高道三春君。

〔消防長兼消防司令長 高道三春君 登壇〕

○消防長兼消防司令長【高道三春君】 ご質問にお答えします。

突然の心停止の多くは致死的不整脈によるものが多く、早期のAEDによる電気ショックが非常に有効であります。また、その場に居合わせた人が使用する機器として必要不可欠であると認識しております。

費用については、公共施設等で年間に換算しますと、1台当たりおよそ4万円、収納ケースつきではおよそ6万円を要しております。

電気ショックが1分おくれるごとに救命率が10%低下することなど、救急車が到着するまでの早期の処置としてAEDの設置は重要であると考えております。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 AEDの設置は重要であるということですが、今後も設置が必要と考えていらっしゃるということかなと思いますのでお尋ねしますが、町内の民間のAEDの設置場所と台数は、町のほうでは把握してらっしゃるでしょうか。

○議長【中川達君】 消防次長、重島康人君。

〔消防次長 重島康人君 登壇〕

○消防次長【重島康人君】 民間の施設についてですが、町として把握している限りでは21施設に設置されております。台数につきましては、金沢医科大学病院が1施設で36台設置されているほか、2台設置されている施設もありますので、合計で57台の設置になります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 把握されているということ。

次に、AEDの使用方法を含む救命講習の実施状況と町内の受講者数についてもお答えいただきたいと思います。

○議長【中川達君】 消防次長、重島康人君。

〔消防次長 重島康人君 登壇〕

○消防次長【重島康人君】 お答えいたします。

平成30年中のAEDの使用方法を含む救命講習は37回ありまして、受講者数は841人でございます。

以上です。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 約800人のうち、実技を実際にされた人数というのは何人になるのでしょうか。

○議長【中川達君】 消防次長、重島康人君。

〔消防次長 重島康人君 登壇〕

○消防次長【重島康人君】 お答えいたします。

30年中におきましては、ほぼこの800の方が一応実技をしているということでございます。見学だけにとどめている方につきましては、もう少し多い人数でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ありがとうございます。

今後も高齢化が進みまして、一般の方がそ

ういった救命の場所に出くわすといった場面がふえてくるのではないかなと予測されてきますので、ぜひ今後も継続的な町民の皆さんへの研修、また学校等でも、各学校で継続的に研修して、内灘町は全員が心肺蘇生をできる状況に、またAEDも使える状況に町民全員ができますよ、そんな町にしていただけたらと思いますし。

また、先ほど言いました公民館等公共施設の屋外へのAEDの設置とあわせて、例えば、交番や24時間営業しているコンビニ等へのAEDの設置。また、民間では、デイサービスや老人ホームなどの高齢者の集まる福祉施設で設置していないところも多くあるかと思えますし、保育所もばらばらかなと思えますので、こういったところに対しまして、先進自治体では、24時間使えるように屋外に購入、設置した際には民間に対して助成をしているという自治体もございますので、そういった事例を参考に、AEDの設置に対しまして積極的に助成をしていただけたら、またAEDが町内にもっとふえたらいいのではないかなと思います。

町民の安心・安全につながっていくものと思えますので、こういったことに関しましてはどのようにお考えか、お答えをお願いいたします。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

初めに、AEDをコンビニエンスストアなどの24時間営業の箇所等に設置できないかという点につきましては、他の自治体の事例等を参考に、今後、調査研究してまいりたいと思います。

また、福祉施設等に対する設置につきましても、あわせて調査研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 少し難しいのかもありませんけれども、民間でAEDを設置した際には、ぜひ町へ届け出をしていただくという形はつくれないでしょうか。任意になりますので、100%正確な情報ではないかもしれませんが、条例等を設置して、その中で、条例等の中で、AEDを設置した際には町へ届け出をお願いしまして、町でも把握できるという状況をつくっていただきたいと思いますし。

あわせて、AEDを設置した施設に関しましては、特に公共施設ですけれども、入り口に大きく目立つように、今シールが張ってあるかと思えますけれども、ここですよとわかるように。また、ちょっと広い施設に関しましては、この先何メートルでAEDがありますよと書いてわかるように、別の入り口から入ったときもわかるように、どこの部屋にいてもAEDはここですよとわかるように掲示をしていただけたらいいなと思えます。

こういった条例制定も視野に入れて、こういったことに取り組んでいただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問の設置の届け出に関する条例化につきましては、これも調査研究してまいりたいと思えます。

また、入り口にシールなどの表記につきましても、これについては工夫してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 前向きな検討をよろしく願いいたします。

では、最後の質問に移ります。

さて、平成24年から全国的に既に導入が進んでいたヘルプマークがようやく石川県でも導入され、令和元年5月15日の金曜日午後1

時半から当町でも3カ所で交付が開始されました。以前よりヘルプマークの導入を待ち望んでいた方からは、喜びの声を伺っております。ご尽力いただきました上出勝浩福祉課長を初め、担当課の皆様並びに県など関係者の皆様に、心から感謝申し上げます。

平成30年12月会議での一般質問の際の答弁では、県のヘルプマーク導入の内容も踏まえ、配布場所の検討とあわせて、課題となっている配布対象、つまり障害者のみならず、緊急時に配慮を必要とする全ての方が使いやすいヘルプカードを手にすることができるような取り組みも検討していただけたとのことでしたが、ヘルプマークとあわせてヘルプカードも一緒に考えるということでしたが、その後どうなっていますでしょうか。

ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、より多くの方に知っていただきたいと思えますので、町と県のホームページより一部引用し、説明をさせていただきます。

ヘルプカードは、援助を必要とする方が携帯し、緊急時に周囲の方から適切な支援をしていただけるよう緊急連絡先や緊急時の対応などを掲載したカードで、町では障害のある方に配布をしています。

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方または妊娠初期の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が周囲に知らせることで援助を得やすくなるよう、東京都が作成したマークです。

県庁で交付セレモニーが行われ、谷本知事から16団体の代表者にヘルプマークが手渡され、団体の皆様は、そちらからヘルプマークを手にする事ができたようです。団体以外の方、また今後必要になる方は、ご自身で窓口で交付を受けることとなります。

5月19日の北國新聞の「地鳴り」にも掲載されていましたが、交付開始日に金沢市役所にヘルプマークをとりに行かれた方が、「へ

ルプマーク？ 何それ？ 車につけるんか」  
との窓口での職員の返答に啞然としたそうで  
す。職員に対する周知が行き届いていなかった  
ようです。

それを聞いて、町では大丈夫だったか心配  
になり確認したところ、当町では数日トラブ  
ルなく交付できたとのことで一安心しまし  
たが、当町でのヘルプマークが、どんな方  
が、どこでどのように受け取れるのか、具  
体的な配布方法とあわせて、今日までの配  
布状況についてお聞かせください。

**○議長【中川達君】** 町民福祉部福祉課担  
当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

**○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】** お答え  
いたします。

ヘルプマークは、先ほど議員述べられたと  
おり、県が実施主体となり、本年5月15日  
から県下一斉に交付が始まりました。

町では、役場福祉課、あと保健センター、  
社会福祉協議会の3カ所の窓口にて、申請  
書に記入いただき、その場で交付させてい  
ただいております。これまでに町で交付した  
ヘルプマークは、3カ所合わせ17個となっ  
ております。

あと、交付の対象者のほうですけれども、  
町といたしましては、県のヘルプマーク交  
付事務マニュアルに沿って交付している次  
第でございます。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 米田議員。

**○3番【米田一香君】** 今ほど、県のマニ  
ュアルに沿って対象者に配布されていると  
いうことでしたけれども、金沢市では、交  
付を受ける際に、その方は別の職員から  
障害者手帳の掲示が求められ、「手帳がな  
い人は、どうしてもという強い希望があ  
れば渡します」と言われたそうです。連  
絡先や難病であると必要な理由を書い  
て受け取ることができたそうですが、そ  
もそもヘルプマークはこんなに難

しく考えないといけないものなのかと少  
し疑問に感じます。

町のホームページでは、本人確認がで  
きる書類、代理の方が受け取る場合には、  
援助や配慮を必要とすることを証明する  
書類のコピーを持参してくださいと書い  
てありますけれども、こういった個人情報  
まで管理しないといけないものなのでし  
ょうか。

そして、この管理は県主体でやっている  
ヘルプマークですけれども、この個人情  
報の管理は、町が把握するのか、県が一  
元化して管理するのでしょうか。費用が  
かかるため、重複して配布することのな  
いように、悪用されないようにとの取り  
組みなのかもしれませんけれども、この  
ように管理している明確な理由も、県  
のほうを示しておりましたらお答えく  
ださい。町がどのように考えているかも  
お答えいただきたいと思います。

**○議長【中川達君】** 町民福祉部福祉課担  
当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

**○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】** お答え  
いたします。

ヘルプマークの申請に対して、個人情報  
等の管理につきましては、当然申請を受  
ける町が管理していかなければならぬと  
いうふう考えております。

また、町の職員と、あと社会福祉協  
議会の職員にもなりますけれども、ヘル  
プマークの意義をまずもってしっかりと  
認識していただいて交付しているのが  
現状でございますので、町としましては、  
ヘルプマークのほうは今後とも同じよ  
うな形で交付していきたいと考えてお  
ります。

以上です。

**○議長【中川達君】** 米田議員。

**○3番【米田一香君】** どういった目的  
で個人情報を集めるんですかね。

また、町以外で同じ方が別のところで  
交付された場合はそっちでも管理され  
ると思

ますし、重複ということも十分考えられると思うんですけども、どういった理由かというのも教えていただきたいと思います。

必要がないのであれば、県がしなさいと言ってもする必要がないんじゃないか。県が必要だと言ってる情報じゃないんですしたら、町は窓口でお配りしたらいいんじゃないでしょうか。

**○議長【中川達君】** 福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

**○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】** お答えいたします。

町が管理する必要というか、申請の際に、本当に申請者が配慮が必要かどうかという確認のためにそういった提出書類の提示を求めて、それを管理するというか、交付を受けた方がどなたなのかということも管理していくという思いで申請書を記入して交付しているという形で、あと、再交付等の件があれば、そういった情報を管理して再交付に向けて交付を行っていきたくと考えております。

以上です。

**○議長【中川達君】** 米田議員。

**○3番【米田一香君】** 配布状況についてももう少し詳しく教えていただきたいんですけども、交付の際にはどういった説明をされていますでしょうか。

県のホームページには、「ヘルプマークの交付を受けた方へ」というところに、他人に貸与または譲与できない、必要なくなったら返却か廃棄するよう記載があります。町では、これについてはどのように考えて、どういった説明をされているのか教えてください。

**○議長【中川達君】** 福祉部福祉課担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

**○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】** 交付の際に職員に対しては、先ほども述べたとおり、県のヘルプマークの交付事務マニュアルに沿

って対応するようにというふうな説明をいたしております。

以上です。

**○議長【中川達君】** 米田議員。

**○3番【米田一香君】** 貸与とか譲与に関しても柔軟に対処できるように、少し県に対しても変更を求めていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

新元号「令和」には、人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つという意味が込められています。新時代にヘルプマークという一つの思いやりの文化が県内でも取り入れられたことは、大変意義のあることだと思います。

今後、町でも継続的な周知徹底を行いまして、ヘルプカードとヘルプマークの違いを含めた周知啓発をしていっていただきたい、県にも要望していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長【中川達君】** 町民福祉部福祉課担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

**○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】** お答えいたします。

町といたしましては、ヘルプマーク自体の存在や意義を知っていただくことが大変重要であると認識しております。

町では、広報やホームページを初め、県が作成したポスターなどを町内の公共施設や商業施設、銀行などにも掲示をお願いし、周知や普及に努めているところであります。また、県のほうにも、ヘルプカードとの違いがわかるポスターにつきましては、順次、県に要望してまいりたいと考えております。

今後も継続した周知に努め、思いやりのある社会の構築を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長【中川達君】** 米田議員。

**○3番【米田一香君】** ヘルプマークという

思いやりの文化が根づき、ソフト・ハード両面からバリアフリー、ユニバーサルデザインの概念が時代の移ろいととも生まれ、必要な配慮が当たり前になることを期待しております。

令和の時代が穏やかに流れ、そして内灘町が持続的に発展し皆様が幸せに過ごせますよう心から願い、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【中川達君】 以上で米田議員の質問が終了しました。



### ○休憩

○議長【中川達君】 ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開は1時30分から開会させていただきますので、よろしく願いいたします。

午後0時07分休憩



午後1時30分再開

### ○再開

○議長【中川達君】 休憩前に引き続き会議を開きます。



### ○一般質問

○議長【中川達君】 それでは、一般質問を続行いたします。

2番、西尾雄次議員。

[2番 西尾雄次君 登壇]

○2番【西尾雄次君】 議席番号2番、国民民主党、西尾雄次です。

一問一答方式で質問を行います。

今般、私は、令和元年の始まりの日である5月1日を任期の初日とする町議会議員となることとなりました。私は、町民から町政の一端に携わること託された者として、その負託に応えるべく、内灘町民の暮らしの向上を目指し、全力でその職責を全うする決意であります。

本日、町議会議員として初めて質問させて

いただくのは、3点の問題についてであります。

その第1点目は、町の行う教育文化政策の一端である町立図書館運営のあり方に関するものであります。第2点目は、町の行う地域交通政策の一環としてのコミュニティバスの運行のあり方に関するものであります。そして最後の第3点目は、町の行う住環境政策の一環としての公園緑地の管理のあり方に関するものであります。これら3点の課題について、町民の暮らしやすさを追求し、また町民生活の利便性や快適性をより一層向上させるべく、町当局の公式見解を求めるものであります。

さて、第1点目は、町立図書館改修工事期間中の図書館業務の継続についてであります。

去る3月に開催された内灘町議会3月会議の文教福祉常任委員会において、町立図書館改修工事期間中の対応について議員の質問に答えた町側の答弁がございました。それによりますと、工事に伴う閉館期間中、これはことしの9月から12月の間ではありますが、その改修工事期間中は町立図書館を休館にするので、相互連携協定を結んでいる金沢市、かほく市、津幡町等の近隣自治体の図書館を利用してほしいとするものでございました。

本日の私の図書館に関する一般質問の要旨は、町民にとって不可欠の知のインフラ、知の基盤施設である町立図書館を全面閉鎖の休館にするのではなく、図書館機能の核心的部分と言われるレファレンスサービスをぜひとも継続せよというものであります。

そしてまた、工事閉鎖期間中も図書館資料として購入し続けねばならない多数の新聞あるいは各種の週刊誌や月刊誌等々、もろもろの定期刊行物を工事期間中であっても町民が自由に閲覧できるように、町内のどこかに場所を確保してでも図書館業務を継続すべきであるというものでございます。

ここでまず、「内灘の教育」という冊子あ

るいは「内灘町の図書館活動」という冊子、こういったものが内灘町から公刊されているわけですが、そういった各種行政資料の数字から内灘町立図書館の利用状況についてその認識を共有すべく、改めて確認しておきたいと思います。

これらの資料によりますと、平成22年度から平成30年度までの9年間の平均で、内灘町立図書館の年間来館者数は約7万9,100人です。これを約300日という開館日数で割り返しますと、開館日には1日平均で約260人の利用者が訪れているということになります。

それから、本を借りる人、つまり貸出利用者数は年間平均で3万2,300人です。このうち、絵本などの児童図書利用者数は4,400人です。そして、それらの人たちが1年間に何冊借りたか、つまり年間の貸出冊数は、成人で9万4,800冊、児童で4万7,100冊、合計すると14万1,900冊です。

これらの図書館に関する行政資料には、レファレンスサービスの利用件数は残念ながら掲載されてはおりません。しかし、このレファレンスサービスこそは、図書館利用の生命を制するほどに大切なものだとおっしゃっています。

聞きなれない言葉かもしれない、このレファレンスサービスというものについて簡単に申し上げますと、例えば、内灘を舞台にして書かれた小説を読みたいと思って図書館を訪れた人がいたとします。図書館の窓口でその旨を伝えると、図書館の司書の方はそれらを調べて、たちどころに三島由紀夫の「美しい星」や井上靖の「詩集北國」あるいは五木寛之の「内灘夫人」等々、何十冊もの書名が書き上げられたリストを渡してくれます。その中で、内灘町立図書館が所蔵しているものがどれで、所蔵していないものでも県立図書館や金沢市立図書館にあるかどうか調べてくれるのです。そして、その人が、内灘町立図

書館になくとも県立図書館が所蔵しているものを読みたいと言ったら、借り入れの手続きをしてくれ、数日後には内灘町立図書館のカウンターでその本を借りることができると、そういうものでございます。

こうしたレファレンスサービスは、ごく普通に、日々当たり前の図書館業務として行っているものであることから、その件数が統計資料には出てこないのだろうと思います。逆に言えば、人が意識せずに呼吸しているように当たり前に行っているがゆえに、大切な業務であると言えるのではないのでしょうか。

以上、内灘町立図書館の利用状況のあらましをのべて申し述べましたが、これを簡単にまとめて言えばこうなるのです。つまり、内灘町立図書館には、毎年7万9,100人の利用者が訪れている。そのうち3万2,300人の人たちが本を借り、その人たちが借りた本の総数は年間14万1,000冊にもなるということになります。そして、図書館利用者のための調査業務であるレファレンスサービスは、ごく当たり前に日常的に行われていると、そのように言えると思うのであります。

さて、こんなふうに内灘町立図書館は多くの町民に親しまれているわけですが、単に親しまれているだけではございません。大変大きな役割も果たしていると思うのです。

公立図書館は、親や本人の所得のいかんにかかわらず、誰もがそこで自由に学ぶことによって自己を向上させ、社会をも益する存在になる、それが公立図書館の果たす役割だと思ふのです。

そのような公立図書館の果たす役割を思うときにいつも思い出されるのが、カーネギー・ホールで有名なアメリカの鉄鋼王・アンドリュー・カーネギーの図書館とのかかわりに関する逸話でございます。

スコットランドの職人の子として生まれ、折しも産業革命で仕事を失った父親に連れられてアメリカに移住したカーネギーは、そこ

でも貧しさから学校に行くことはできず、幼いころから働かざるを得なかったといえます。しかし、その間、彼は仕事に必要な知識を近くの公立図書館で身につけ、それが後年、彼を事業家として成功に導いたと言われていす。その公立図書館の機能があつたればこそ、カーネギーという一人の努力家が製鉄を通じてアメリカを科学技術立国に導き、その成果によって国民を富ませ、かつ世界の人々にも貢献したのであります。

カーネギーの時代も今の時代も常に変わらぬことでありますが、人は生涯にわたって成長を続ける存在であります。常に自己の持っている資質や能力に磨きをかけ、そこからあらゆる力を引き出し、それによって自己実現を果たし、同時に他者や社会に貢献する。人のこの自立の過程を学校教育と並んでサポートをする知的拠点、それこそが公立図書館にほかならないと思うのであります。

そこで、改めてお尋ねするものであります。

内灘町にはたくさんの図書館利用者が現におられること、そして、その社会的な存在意義も極めて大きい町立図書館の改修工事に当たり、工事期間中も全面閉鎖することなくレファレンスサービスを始め、閲覧できるものを可能な限り、場所を臨時的に他に移してでも開館し続けるべきだと思うのですが、町執行部にそのお考えがあるかどうかお伺いをいたします。

○議長【中川達君】 教育部長、上出功君。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

図書館の改修工事につきましては、床、壁等の全面張りかえのため、9月から12月中旬まで3カ月程度かかる予定となっております。

ご質問のレファレンスサービスにつきましては、文化会館内に臨時の窓口を設置し対応することとしております。新聞、雑誌等の閲覧場所につきましても、館内において対応を

検討しております。また、貸出業務につきましても、ネット予約や窓口での事前予約を受け提供する方法で実施したいと考えております。

なお、図書館の工事予定や業務内容等につきましては、事前に周知徹底を図るとともに、できる限り町民サービスに努めてまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 ただいまいただいた答弁の趣旨は、とにかく何らかの方法で図書館業務を可能な限り行う方針であると。非常にうれしい、前向きなご答弁だったと思います。そのような方向性で可能な限り、工事期間中といえども、図書館機能の維持に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、その図書館機能の維持の取り組みに関するその関連の中で、幼児用図書コーナー「キッズーナ」の取り扱いについてお伺いをいたします。

この幼児用図書コーナーは、図書館本体とは少し離れた別室となっているのでありますが、このキッズーナも9月から12月までの工事の影響を受けるのでしょうか。もし工事に伴う閉鎖期間が長いようなら、幼児のたくさん住んでいる白帆台地区とかそういったところにある公共施設に、臨時的にでもそのキッズーナを移転、開設する、そういった取り組みも考えていいのではないかと、そのようにも思うわけでございますけれども、そのキッズーナの工事期間中の対処についてお尋ねをするものであります。

○議長【中川達君】 教育部長、上出功君。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えいたします。

幼児コーナー「キッズーナ」の改修工事につきましては、子供たちの安全対策のため、窓の改修を2週間の予定で行います。

貸出業務につきましては本館同様の対応を予定しており、工事期間も短期間であること

から、別の施設への一時的な移動は考えておりません。

また、町の子育て支援センターにも絵本等はございますので、そちらのほうもご利用になっていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 ただいま、キッズーナの取り扱いについてお答えをいただきました。別室であるということから工事もほとんど影響なくて、その工事期間も非常に短期間であるということから、移転の要なしという答弁であったかと思えます。

確かに移転で臨時開設をすれば非常に大きな労力とお金とが要るわけでございますし、わずか2週間程度なら貸出業務とかが何とかできるような方向であれば、その方向で対処していただければと思っております。

ただ、その大きな観点から言えば、文化会館という改修工事中の建物のその一室を、工事期間中、幼児が使用するわけでございますから、その工事の安全といいますか、幼児の安全を守るという観点から細心の注意を払っていただきたいと、そのようにお願いを申し上げて、図書館に関する質問を終わります。

次に、2番目のコミュニティバスの質問に移ります。

コミュニティバス等による地域交通の確保についてという質問でございます。

この質問で私は、室地区における高齢化の進行と公共交通の衰退による、買い物や通院などの日常的な移動制約という深刻な課題を取り上げて、その解消策の見通しと今後の町としての地域交通政策全般についての考え方を問いただすものでございます。

現在、我が国では人口減少と少子・高齢化が進行中であります。とりわけ過疎地域と呼ばれる中山間地では、人口減少やマイカー普及による郊外店舗利用による地域商店の利用

者の減少から、身近にあった商店やガソリンスタンドなどが次々と姿を消しております。そのため、食品の買い物など、普通に生活することが極めて困難となる生活難民と呼ばれる現象が全国的に大量に発生しております。

そして、その背景にあるのが、公共交通がなくなってきたり、あっても運賃が高かったり、あるいは高齢のためマイカー運転ができなくなるなど、移動の制約が大きな要因となっていることでもあります。

これからも高齢化は進行し続けるでしょうが、誰もが住みなれた土地で生き生きと住み続けられるまちづくり、地域づくりのために、地域交通政策のあり方は町政にとって大きな課題となっています。

幸いにも内灘町は、過疎地でもなく人口減少が顕著な地域でもございません。むしろ生活に必要な諸機能が近接して立地する効率的な町で、最近盛んに言いはやされているコンパクトシティの概念に近い町であると思えます。

その町にコミュニティバスのなだバスが2008年（平成20年）2月から運行されて、今日に至っております。

ちなみに、内灘町の決算関係の資料によりますと、2008年（平成20年）度から2017年（平成29年）度までの10年間になだバスが輸送した乗客数は120万人を超えます。そして、その運行経費の総額は2億3,470万円になります。

しかし、この金額から国等の助成金を差し引いた純粋な一般財源、つまり一般財源持ち出し額は1億6,680万円となります。この一般財源額の1億6,680万円を乗客数の120万人で割り返しますと、1人当たりにして139円の持ち出しになるわけでございます。地域交通政策の充実した住みよい魅力的なまちづくりのための経費と考えれば、1乗客当たりにして町費139円は決して高いものではないと私は思うのであります。

なだバスはまた、昨年度から通勤通学ライ

ナーも導入して、町民のニーズに応じてますます充実しつつあることは、町民の移動手段確保という生活課題に即したすぐれた施策として高く評価したいと思うものであります。

ただ、昨年4月からのこのダイヤ改正によって、西荒屋・室地区に運行されていたバスでは、通勤通学用の通勤通学ライナーの導入はよかったです。日中の日常生活者が利用できるその便数が減少あるいは便数間の時間間隔が長くなるという不都合な事態が生じたのであります。

ちなみに、スーパーに買い物に出かける室の住民が、スーパー前のバス停でおりにて買物を済ませ、また帰りのバスに乗って室に帰ってくると想定いたしますと、具体的にはどうなるのでしょうか。

室のバス停を出発したバスがスーパーの前でとまり、買い物場所への歩行距離が最短のバス停となりますとコンフォモール内灘でおりののが最も便利だと言われ、多くの方がそのバスを利用しているようでございます。

9時49分のバスに乗るとします。この9時49分の室発のバス停から買い物に出かけた住民がコンフォモール内灘のバス停で下車するのが10時49分です。ここでバス乗車時間として1時間です。

それからスーパー内をめぐるいろいろな買物を済ませ、あり余る時間を飲食店などで使い、バスをおりてから1時間50分後に室へ帰るバスに乗ることになるわけですが、そのバスは12時39分に発車します。そして室のバス停に帰り着くのが13時24分です。帰りのバス乗車時間は約50分です。

合計すると、3時間40分を要する買い物時間となることとなります。室バス停まで片道10分、往復で20分の距離にある家からの買い物客だとしたら、合計4時間の買い物時間となるわけでございます。午前の便を使うにしろ、午後の便を使うにしろ、ほぼ半日を要する買い物時間となるのであります。

この地域もことしの3月までは、日常の買い物に使うにはもう一つの移動手段がありました。それは、かほくイオンの買い物客専用の送迎バスであります。しかし、利用客の低迷が理由なのか、2019年の3月からは土日祝日と繁忙期のみ運行となり、平日の運行はなくなったのであります。

それから、かつて最も頼りになっていた県道松任宇ノ気線を走っている北陸鉄道のバスは、平日だと、8時00分に兼六園下行きのバス室バス停を出た後は内灘駅方面に向かう次のバスは15時45分まで全く運行されていないという状況ですから、日常の買い物用の移動手段としてはほとんど期待できない状態にあります。

今や公共交通機関が衰退し、企業の買い物バスも商業主義の観点から運行される状況の中では、町が地域の交通政策として住民のために運行しているなだバスこそは、住民の足として欠くことのできない存在なのでございます。

また、室地区の深刻な高齢化の進行にも目を向けなければなりません。なだバスが運行を始めたころの2009年（平成21年）4月時点での室地区の高齢化率は29.1%でございました。それが、11年たったことしの4月の時点での高齢化率は41.9%にまで上昇しているのであります。高齢化率の上昇は運転免許証の自主返納者の増加率にも比例すると言われますから、この地区の移動手段の確保、とりわけ地域の公共交通政策としてのなだバスの運行計画策定には深い配慮が必要であると思います。

そこで改めてお尋ねするのは、西荒屋・室地区での現在の公共交通の状況をどのように町は捉えているのか、その認識をお伺いし、またあわせて、これから町全体の交通インフラ対策をどのような方向性で進めようとしておられるのかお伺いをするものでございます。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

本格的な超高齢社会を迎え、地域住民の足となる公共交通の充実は大変重要であると認識をしております。

このような認識のもと、町では、コミュニティバスの運行ルートの見直しを行い、昨年4月からバスを1台ふやし、新たなルートで運行を開始しております。

ルートの見直しに当たっては、交通空白地帯の解消や通勤通学の足の確保、さらに各地域からのさまざまな要望も踏まえた上でルート設定を行っております。

このルートの見直しによりまして、白帆台地区や北部地区から通勤通学される方々の利便性が向上した一方で、先ほど西尾議員ご指摘のとおり、日中の循環バスの便数が減ったことや1周当たりの所要時間が長くなったのご意見も寄せられております。

今後とも、町内各地域や利用者の皆様からのご意見に耳を傾け、コミュニティバスのさらなる充実を図ってまいりたいと思っております。今後ともルートの検討もしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 ただいまの答弁で、室地区等の置かれている厳しい交通環境に対するその認識を共有できたことをうれしく思っております。今後とも、町の交通インフラの推進に、その見直しに、どうか精力的に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、3点目の蓮湖渚公園の質問に移ります。

蓮湖渚公園等の親水施設の除草対策についての質問に移ります。

内灘町の持つ魅力の一つに、海や潟などの水辺に恵まれていることがございます。いわゆる親水空間と呼ばれているもので、大野川

や河北潟のほとりに自然景観を取り入れた公園を設けて、訪れる人たちが癒やしの空間にしているのは、内灘町ならではの個性的な施策であります。

河北潟沿いの蓮湖渚公園と大野川沿いの緑のアメニティ広場は、その代表的な施設であります。水辺に生えている葦（よし）、これは詩や歌では多くの場合「あし」とも言いますが、この水際に生い茂る葦辺の風景は、内灘の美しい景観の一つでございます。内灘中学校の校歌は、「葦辺ゆく舟の水尾にも」という言葉から歌い始められているように、水際に生える葦の醸し出す、その美しい姿が描かれているわけでございます。

ところが、その葦というのは非常に生命力が旺盛であることから、その成長力も強く、たくましく、たちまちのうちに生い茂ってあたりを見えなくさせてしまうという、大変変わったというか、強い特色を持っています。

その特色の一つあらわしたのが、また内灘町歌の1題目でございます。「雪の白山遠けれど 真向う医王紫に 今あけぼのの光さし 水辺にもゆる若芦の 伸びゆく栄え限りなし」と歌っているように、水辺にもえる若葦の、その伸びゆく姿が非常にたくましく雄々しいから、そのように内灘町も伸びていくんだという歌にしてあるわけですがけれども、その物すごい生命力のゆえにその葦が茂り過ぎて、水辺の空間なんだけれども、近くへ行っても水辺が見えないと、水面が見えないというくらい生い茂る部分があるんです。

現在、町では、その公園の除草についてはおおむね年2回というような考え方で対応しているようでございまして、この2つの親水空間につきましても、同じように年2回の考え方で対処をされているようでございます。

しかし、この物すごい生命力を持って生い茂る、伸びゆく盛り限りないほどの葦がある状況では、通常の2回ではなく、もう少し回数をふやすなど、何らかの対応をしていただ

いて、本当にこの美しい景観を、子供たちが将来成長していった暁には自分の育ったところの原風景なんだと、そんなふうに必要な思い出の場につくれるように、その個性的な魅力に何とか磨きをかけてもらえないだろうか、そんな思いが沸々と沸くわけでございまして、町のこの親水空間に対する取り扱いについての考え方を問うものでございます。

○議長【中川達君】 都市整備部長、田中義勝君。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 お答えいたします。

蓮湖渚公園では、除草を年2回実施しております。また、県が管理する河北潟水際の堤防につきましては、除草をしてもらえるよう、今後、県に対して要望してまいります。

また、大野川沿いにある緑のアメニティ広場周辺につきましては、町が管理しております。地元向栗崎2丁目住民の協力等により年2回の除草を実施しております。しかし、水際につきましては、河川の中に入る危険な作業であるため、除草は実施しておりません。

河北潟、大野川沿いは町の貴重な資源であり、この魅力ある親水空間を今後も維持していくことは大変有意義なことと考えております。したがって、適正な維持管理を行っていくための作業内容について、今後、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長【中川達君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 ただいま親水空間の大切さについて、その認識を共有できたことを確認いたしました。答弁の要旨は、とにかく何とかしたいんだという趣でございました。これから新年度予算とかさまざまな機会があると思いますので、その方向で対処をしていただきたいと思いますのでございます。

以上で私の質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長【中川達君】 西尾議員の質問は終了いたしました。

引き続き、8番、恩道正博議員。

〔8番 恩道正博君 登壇〕

○8番【恩道正博君】 議席8番、恩道正博です。

4月の統一地方選挙が終わりまして初めての議会での一般質問です。傍聴の皆様には、多数のご出席をまことにありがとうございます。

質問の前に、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

4月に行われました内灘町議会議員選挙におきまして、初となる無投票での当選となりました。これもひとえに町民の皆様の温かいご支援のおかげさまと心より感謝とお礼を申し上げますとともに、町勢発展、町民福祉の向上に、初心忘れず、議会活動に全力を尽くす決意をしているところでございます。

さて、5月1日に皇太子徳仁親王が第126代天皇にご即位され、30年余り続いた「平成」が終わり、新しく「令和」の時代が明けました。あすへの希望とともに、一人一人が大きな花を咲かせる、そんな平和で豊かな時代であることを心から望んでおります。

それでは、令和元年6月会議に質問の機会をいただきましたので、通告に従いまして一問一答方式で質問を行います。

今回は、大きく2つの項目について質問をさせていただきます。

今回、質問順を変えまして、最初に認知症初期集中支援チーム設置後の状況についてから行いますので、よろしく願いをいたします。

私は、平成28年3月会議の一般質問で、認知症初期集中支援チーム設置状況について質問をいたしました。その当時、厚生労働省が認知症施策を具体的に進めるとして、平成25年度に、認知症早期診断・早期対応モデル事業として認知症初期集中支援チーム設置促進

モデル事業が全国14市町村で実施されました。その成果を踏まえ、平成26年度は介護保険制度の改正で認知症初期集中支援推進事業に位置づけ、平成27年度は地域支援事業の包括支援事業として、さらに平成30年度には全ての市町村で実施するとしております。

その当時、町の答弁では、「国は、平成30年4月までに認知症初期集中支援チームの設置を求めている。専門医師と医療、介護の有資格者で構成するチームの設置に向け、金沢医科大学と協議をしている」という回答がありました。その後、内灘町では、認知症初期集中支援推進事業実施要領ということで平成28年11月1日に施行をしております。

そういうことを踏まえまして、今現在、町の高齢者人口と要介護認定者の推移をお伺いをいたします。

**○議長【中川達君】** 福祉課担当課長、山田卓矢君。

〔保険年金課担当課長兼福祉課担当課長 山田卓矢君 登壇〕

**○保険年金課担当課長兼福祉課担当課長【山田卓矢君】** それでは、お答えいたします。

平成27年12月末の65歳以上の方は6,518名です。町全体で、要介護認定を受けている方は770名、要支援認定を受けている方は190名で、合計960名でありました。

次に、平成30年12月末の65歳以上の方は6,975名であり、要介護認定を受けている方は803名、要支援認定を受けている方は246名で、合計1,049名であり、認定者数は、平成27年12月末と平成30年12月末を比較しますと、要介護認定者数が4%ふえ、要支援認定者数が29%ふえている現状でございます。

また、高齢化率につきましても、平成27年度末24.4%から平成30年度末26.3%と、年間約0.6%ずつ上昇しておりますが、平成30年10月の石川県の高齢化率は29.2%であり、内灘町は県内で5番目に低い高齢化率となっております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 恩道議員。

**○8番【恩道正博君】** ただいまの答弁では、高齢化率、石川県では29.2、内灘では26.3ということで、内灘は比較的推移が石川県から見ると低いということでありましてけれども、ただいまの回答では要支援者数が29%も増加しているということで、いわゆるそういう高齢化に伴うその人数がふえているということでもあります。

そういったことで、次に、65歳までの初老期で、認知症を含む特定疾病が原因での介護認定者は何名で推移をしているのかお伺いをいたします。

**○議長【中川達君】** 福祉課担当課長、山田卓矢君。

〔保険年金課担当課長兼福祉課担当課長 山田卓矢君 登壇〕

**○保険年金課担当課長兼福祉課担当課長【山田卓矢君】** それでは、お答えいたします。

65歳未満の方が要介護、要支援認定を受ける場合は、16種類の特定疾患が原因となっていることが要件となります。平成27年度は30名、平成30年度は31名の方が認定を受けており、ここ数年、おおむね30名前後で推移しております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 恩道議員。

**○8番【恩道正博君】** ただいま、65歳までの初老期では、27年度と比較して1名の増加ということでもあります。

そういったことで次の質問ですが、いわゆる先ほどの平成28年11月1日施行からの認知症初期集中支援チームが設置されました。設置されましてから、いわゆるこの運用、どのような状況で運営されておられるのかを、ひとつ具体的にお伺いをいたします。

**○議長【中川達君】** 福祉課担当課長、山田卓矢君。

〔保険年金課担当課長兼福祉課担当課長 山田卓矢君 登壇〕

**○保険年金課担当課長兼福祉課担当課長【山田卓矢君】** お答えいたします。

認知症初期集中支援チームにつきましては、認知症専門医や看護師、社会福祉士等の有資格者がおいでる金沢医科大学病院に委託し、平成28年11月より設置しております。

地域包括支援センターにご家族等より相談される案件の中で、認知症状がありながらも医療受診が困難な事案について依頼しております。

また、活動内容につきましては、認知症初期集中支援チーム員がご自宅を訪問し健康管理や受診勧奨を繰り返すことで、受診ができ、検査や治療が開始され、介護保険サービスの利用へとつなげる取り組みです。

平成30年度は3名の方の依頼を受け、訪問支援10回、支援チーム員会議7回実施されております。

今後も、認知症初期集中支援推進事業の充実、啓発等に継続して努めてまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 ただいまの答弁の周知というのは、確かに認知症になりますと、普通の病気と違いまして、病気でしたら本人はある程度自覚はできますけれども、いわゆる認知症ということになるとなかなか本人も自覚がなくて、家族とかのいろんな相談が出てくるかと思えます。

そういった中で、今ほどありました、例えばそういう家族の中で認知症の疑いがあるといったときには、今のそういう周知というか、そんな相談所として、もう一度確認したいんですが、包括支援センターなり社会福祉協議会なり、そういうところによろしいんでしょうか。再度確認をいたします。

○議長【中川達君】 福祉課担当課長、山田卓矢君。

〔保険年金課担当課長兼福祉課担当課長 山田卓矢君 登壇〕

○保険年金課担当課長兼福祉課担当課長【山田卓矢君】 お答えいたします。

ご家族で認知症の疑いがある場合は、まず

町の地域包括支援センターのほうにご相談いただき、うちの職員のほうがまずヒアリング等を行い症状等を確認しながら、認知症初期集中支援チームと連携しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 それでは次に、その後なんですけれども、いわゆる個人情報とかプライバシーの尊重やら保護、万全を期すことは当然でありますけれども、今後の町の施策、国も多分これからも進めてくるであろうと思いますけれども、認知症の人やら家族同士が支え合うためのそういった交流活動への支援、例えば認知症のカフェの開催とか、いわゆる若年性認知症の人の就労の継続に向けた、そんな一歩進んだ町としての施策が今後重要ではないかと思えますけれども、町の答弁をお伺いいたします。

○議長【中川達君】 福祉課担当課長、山田卓矢君。

〔保険年金課担当課長兼福祉課担当課長 山田卓矢君 登壇〕

○保険年金課担当課長兼福祉課担当課長【山田卓矢君】 お答えいたします。

町では、各種の認知症予防への取り組みや見守り活動に対する支援を、地域包括支援センターを中心に行っております。

議員ご提案の件につきましても、認知症の方やその家族への支援に有意義なものであると認識しております。

今後も、どのような施策が一歩進んだ支援になるか、先進自治体等を参考に検討してまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 今回は認知症ですけれども、やっぱり心のいろんな、いろいろな病気、そうしたものがあろうかと思えますけれども、町も医療の町という、そういう意味での、県内を通じて、やっぱり医療の町として

掲げていく必要があるかと思っておりますので、ぜひとも一歩進んでいただきたいと思いますと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

次の大きな質問です。今後の町政運営についてお伺いをいたします。

川口町長は、4月に行われました石川県議会議員選挙河北郡選挙区におきまして、当町の現職候補の連合後援会長に就任され、みずからの政治生命をかけると町民やメディアに公言をして臨んでこられました。

今回の選挙結果を踏まえまして、政治生命をかけるとする町長の言葉は、一般町民にとりましても大変な重大な意義があると思っております。また、議会に対しても、やはりその所信、今後の所信、責任についての考えをお伺いをいたします。

そしてまた、この内灘町を取り囲んでおります少子・高齢化に伴う人口減少問題や、町長が掲げております北部開発を初めとする内灘町に山積する課題、いろいろな諸課題が山積をしております。そういったことを一つ一つ解決するに当たり、今後の町政運営についてどのように進めるのか、その考えを町長にお伺いをいたします。

**○議長【中川達君】** 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

県議会議員選挙河北郡選挙区における選挙戦の中、テレビや新聞のインタビューで私自身の選挙にかける思いを問われ、政治生命をかけて選挙を戦うと述べたことは事実でございます。

それは、北部の開発を初め多くの懸案事項を実現するためには、実績ある現職候補の再選が最も望ましいと判断したみずからの政治信念を貫徹するため、町議会議員の多数が新人候補の支持を表明していた中、たとえ政治的に不利な立場になろうとも私の考えを主張

し、その結果、選挙で破れても悔いはないという思いから発言したものでございます。

しかしながら、結果として、私が応援した現職候補が落選したことは紛れもない事実であります。私としては、この選挙結果を真摯に受けとめ、町議会議員の皆様や新たに当選された太田県議会議員とも協力しながら、引き続き、町の発展のため、町民の福祉向上のため、粉骨砕身努力していくことが、現職町長としての責任であると考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 恩道議員。

**○8番【恩道正博君】** ただいま町長の答弁では、みずからの信念で町の懸案事項を執行するために現職の応援をしたということであり、結果が現在、新人が勝ったわけであり、

そういった中で一つ私が思うのは、確かに現職は長年の、いわゆる経歴、実績があります。しかしながら、今回の結果を踏まえますと、やはり我々も最初の議員のときは1期目であり、いわゆる議会活動、いろんな、町執行部というか、そのものに対しての未熟さがあります、それは、やはり本人のやる気次第、いろんな面があると思えます。

そういった中で、今、私がこの問題を一般質問で取り上げたのは、一般の町民の皆様が思っていることを、やはり議員としてもこういう場で確かに質問するのとも思いますが、やっぱり一般町民が皆、町長の、今も含めて今後をどうするんかということに対して大変な関心を持っておられます。そういった中で、あえて私はこのまともに突っ込んだ話を取り上げました。

ですから、今後、内灘町が栄えて伸びゆくときには、やはりいろんな、広域も含め、そして議会、そして県議、そんな一つの固まりになっていかなかったら、県や国に対してのいろんな要望活動も含めましてなかなか実現が不可能だと思っております。そういった面

で、今回の質問を改めて川口町長にお伺いをしたわけであります。

ですから、先ほどの町長の答弁では、そういうことを踏まえまして、町長も二元代表制としての代表であります。我々も議会議員として二元代表制の一翼を担っております。そういった中で、あくまでそれは町長の考えで来たわけでありますけれども、やはり今後の町政運営に関して、改めて再度確認をしたいと思っております。ご答弁をお願いいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 再質問にお答えをいたします。

よく県へ行ったら知事が言う言葉がございます。「内灘町が一本になつたらんかいや。一本になつたらんたら支援せんぞ」と、そういう話でございます。先ほど恩道議員言われたとおり、やはり町の発展を第一に考えたら、議会と県議会議員とも一緒になって協力して初めて町の発展があるかと思っております。

ですから、今後、先ほども答弁したとおり、町会議員の皆様、また太田県議会議員とも協力しながら内灘町の発展に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 質問はこれで終わります。

○議長【中川達君】 以上で恩道議員の質問が終わりました。

引き続き、10番、夷藤満議員。

[10番 夷藤満君 登壇]

○10番【夷藤満君】 令和元年6月会議において町政一般質問の機会をいただきましたので、通告に従い、一問一答方式で大きく2つの点について質問をいたします。答弁に当たります町長並びに関係部課長には、今後に期待の持てる答弁をお願いいたします。

さて、新しい令和の時代が幕をあげ、2020

年東京オリンピック・パラリンピックが開催されることが決定しており、世界が日本を注目する中、世界で一番安全と言われてきた日本が、凶悪犯罪、そして高齢者の自動車による重大事故で日本の安全神話が崩壊してしまったように海外メディアが報じております。非常に残念なことだと思っております。

私はこれまで町政一般質問を通し、子供を凶悪犯罪から守るため、学校に防犯カメラの導入などを提案し、また高齢者ドライバーの自動車の免許証自主返納について何度か質問をしてまいりました。

全国各地では、今も痛ましい事件、事故が毎日のように報道されております。世界の方々が安心して日本に旅行に来ていただけるように、信頼の回復に努めなければならないと思っております。皆さんで、素晴らしい日本、素晴らしい内灘をつくっていきましょう。

それでは、初めの質問は、町道アカシア向栗崎2号線についてお聞きいたします。

町道アカシア向栗崎2号線は、県道松任宇ノ気線より内灘駅方面に向かう道路で、近くには向栗崎小学校があり、子供たちが通学路として利用している道路でもあります。

この道路を逆走してくる車が後を絶たないということで、多くの方々から相談や解決策がないかというお尋ねがあり、私も日曜日には現場に必ず見に行くようにしておりました。

私が見に行ったときには、お昼の時間帯から夕方にかけて約3時間の間に5台の車が逆走したのを確認しました。当然逆走している車に声をかけて、とまってくれた方には「この道路は一方通行で、あなたは逆走していますよ」と運転手に注意をして、聞き入れてくれた方が1人だけでした。あとの人たちは、わかって逆走しているのか、完全に無視されました。

この道路の沿線にお住まいの方から、朝方のほうが逆走が多く、とても危険だというお話を聞きました。

まだまだ記憶に新しい、滋賀県で起きた幼い子供たちの列に車が突っ込むという事故や、東京で高齢者の運転する自動車が青信号で横断歩道を渡っていた親子をはね死亡させた事故など、記憶に新しいところであります。また昨日も高齢者による事故が起き、本当に悲しい事件、事故だと思っております。犠牲に遭われました皆様に、心からお悔やみを申し上げます。

この道路を利用する全ての方々が安全で安心して利用していただけるために、4点について、町の見解をお聞きいたします。

これまで、この道路に関して一方通行逆走についての近隣住民町会要望や苦情など、町に対して相談がなかったのか、町の見解をお聞きいたします。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

一方通行逆走に関する対策についての要望につきましては、地元町会からは平成29年度と平成30年度にございました。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 要望は、やっぱり上がっているということで。

質問を通告してから昨日までに、ちょうど2週間がありました。現地の確認や調査などまたは津幡警察署に相談や要望などを行ったのか、町の見解をお聞かせください。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

現地につきましては、議員からの通告を受け、速やかに確認するとともに、津幡警察署に対し、取り締まりの強化を要望しております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 津幡署に対しても要望を行ったということで、私もやはり現地を見てその現場がどうあるべきかということいろいろ考えて、執行部の皆様の前列の方々には私のほうから資料をペーパーで提示してあります。そちらのほうもご参照いただきながら私のお話を聞いていただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、町の一方通行に対して、これまでどのような取り組みを講じてこられたのか、町の見解をお聞かせください。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の当該道路につきましては、終日の一方通行規制のほか、平日の午前7時30分から8時30分まではスクールゾーンとして規制するとともに、安全ボランティアの皆様には朝夕の登下校時に子供たちを見守っていただくなど、地域ぐるみで安全対策に取り組んでいるところでございます。

また、地元町会からも逆走に関する危険性についてご指摘があったことから、昨年3月に、津幡警察署に取り締まりの強化を要望しているところでございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 本当に津幡警察署のほうに何度か要望をしていただいておりますことですが、私が何度か見に行っておりますが、パトカーとかそういったものを拝見することはなかなかできませんでした。

子供の帰る通学と下校時には、やはりパトカーが内灘の交番にとまっているんじゃない、町を巡回してもらおうという、通学路やそういったところを回っていただいて、安全ボランティアの方々や父兄の方々、その交差点に立

てっている皆さんに一言「ご苦労さまです」とマイクで叫ぶといいますか呼びかけていただければ、そちらのほうに立っている人たちも、これからますます意識の向上にもつながるとも思いますので、警察のほうには、やはりもう少し慎重な要望事項が必要ではないかと考えます。

それでお聞きいたしますが、内灘町には、一方通行と指定されている道路は何カ所あるでしょうか。お聞かせください。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

町内の一方通行の箇所につきましては、今ほど質問のありますアカシア向栗崎2号線のほか、合わせて10路線を町のほうで確認しております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 町のほうで10路線を確認しているということで、その他の今言われたところでは、苦情とかそういったものほどのような状況になっているのかお聞かせください。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 今の10路線につきましては、今の路線以外については、特に苦情等は町のほうには上がっておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 今ほどの答弁でございますが、明らかに間違っているのではないかなど。

私もこれまで、向栗崎の浅野川線の向栗崎1丁目の地域で逆走があるということを何度も委員会でも提示をしましておりましたが、住民からの苦情は、連絡はしたというふうな報告も受けております。誰が逆走したかとい

う名前までもわかっているわけなのに、なぜそんないいかげんな答弁をするのかなとちょっと疑問に思うわけでございますが。調査不足といいますか、そういったものなら仕方ありませんけれども。

やっぱりそういった命にかかわる重大なことなんですよ、これは。逆走でということは。安易に逆走しとるわけじゃなくて、向こうから来る車は、一方通行を走る車は、前から車が来ないという安心を持って本当は進んでいるはずなんですよ。そこにいきなり横の小路から出てきたり真っ正面から車が来るということは、本当に生死にかかわる問題でありますので、やはりそういったことを真摯に受けとめて、今後しっかり取り組んでいただきたいと思います。

そういった安心・安全を確保するためにも、一方通行路には、やはり防犯カメラの設置などを考えるべきではないかと思いますが、そういう検討はなされたことはあるでしょうか。町の見解をお聞かせください。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、町が設置する防犯カメラにつきましては、不特定多数が利用または使用する施設において、犯罪等を未然に防止するため、現在、内灘駅舎前など11カ所に13台設置しております。

ご質問の当該道路に防犯カメラを設置することについて検討しているかということでございますけれども、抑止力という観点からは効果的だというふうに考えておりますが、交通監視を目的とするカメラの設置については津幡警察署とも十分協議検討する必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 それでは、この中の4

点目について。標識、道路の白線について新たに設置の考えや、道路に白線による矢印を書き込み、一方通行を明記することができないでしょうか。

私の資料のところに書いてあるんですけど、写真を添付してありますので、執行部の前の方々は見ていただければと。その後ろには私のほうから答えまで入れてありますので見ていただければと思いますが、この点について町の見解をお聞かせください。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、逆走するケースが後を絶たないという状況を重視し、町といたしましては、交通標識とは別に、議員ご提案の白線による矢印表示のほか、規制内容を周知するための啓発看板等の設置について、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

また、津幡警察署に対しましては、引き続き、取り締まり強化について要望してまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 今ほども前向きな答弁をいただきましたが、本当に事故が起きてからではどうもならないということで、悲惨な事故が起こってからでは遅いので、早目の対策が必要だと思います。

今ほどのアカシア町会から、またアカシア向栗崎2号線につながる町道は3本ありますが、1本目の道路は民家の陰になっていて標識がほとんど見えないような状況です。

皆様の、執行部の前の方々は、写真を順番に上から下へと見ていってもらえれば流れがわかると思います。議員の皆様にもタブレットのほうでメールで送信してありますので、そちらのほうをごらんいただければはっきり

そういったものがわかると思います。

また、白線を書くのにどれぐらいの金額がかかるのかということでお聞きをしたいと思います。これは通告はしてありませんので、大体約1メートルにつき1,000円程度で白線が書けるということですので、大したお金にもならないということですので、安心・安全を第一と考えれば、やはり白線とかそういったものをしっかり明記していただいて、道路の安全管理に努めていただきたいと思います。

また、一方通行路の出口側に、今あるものと別に進入禁止の看板を中本歯科さん前に設置できないかについて、町の見解をお聞かせいただきたいと思います。私の写真の一番下にあるところで、白で丸印をしてあるところ、高架橋の下とか陸橋の下にそういったものを設置できないかということについてお伺いいたします。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

最初に、白線を引くのにどれくらいかかるかということで、夷藤議員の試算では約、メーター当たり1,000円程度ということだと思います。白線を引く場合の区域とか延長、いろんな条件によって工事費は若干変わるかと思いますが、諸経費等を加えて、矢印の延長を当該道路を70メートルとして試算した場合には約10万円程度かかるのではないかとこのように考えております。

それから、2点目の、今ある標識とは別の標識を中本歯科医院前に設置できないかという点でございますけれども、これまで、進入禁止の区画線等の設置について、地元の町会、それから担当部署のほうで検討を行ってございまして、現在、設置に向けた準備を進めているというところでございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 それでは、やはり安全を第一に考えていただき、今後、町のほうでしっかりと町会との取り組みを密にさせていただき、安心・安全なまちづくり、道路づくりに努めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、2つ目の質問に移ります。

インバウンドについて。

インバウンドには幾つかの意味がありますが、代表的な使われ方は、外国人旅行者を誘致するという言葉に使われております。

最近、日本で外国人観光客を目にする機会が多くなったと思います。北陸新幹線開業、クルーズ船の金沢港への誘致により、本当に多くの外国人観光客を目にいたします。この機会をみすみす見逃すのはもったいないと思います。

2017年、観光庁の発表によりますと、訪日外国人観光客数は2,869万人と過去最高を記録し、前年度比19%増となり、訪日外国人の消費額は全体で4兆4,161億円と前年度比17.8%増となり、これも過去最高を記録したと発表しております。

2018年、初めて3,000万人を突破したということで、政府は、2020年に4,000万人を目標にしていると発表しております。まだまだ外国人観光客がこれからもふえることが想定されます。

2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、もう既にいろいろな自治体で、インバウンドを地域おこしの一助と捉え、取り組んでいます。我が町においても、インバウンドを大いに活用して地域の活性化につなげていけるように、取り組みを急加速させる必要があると思いますので、6点について質問いたします。

石川県における外国人観光客は、2017年の調査によりますと、1位は台湾、率にして全体の35.17%。2位中国、3位香港、4位韓国

で、我が町も台湾・竹北市との姉妹交流が始まっており、先日の新聞報道を見ておりますと、台湾観光局周永暉局長が谷本知事に、台湾に旅行に行きたい方のパスポート取得を促す助成制度や、学生に旅費の一部を補助を出す用意があるということが載っておりました。

この機会を好機と捉え、台湾との交流を促進していければ、今より多くの外国人観光客が望めるのではないのでしょうか。

そのためにも受け入れ体制を強化する必要がありますと考えますので、まず初めに、外国語の対応について。

訪日外国人が一番心配しているのは、コミュニケーションがうまくとれないということ。日本人は、英語を初めとした外国語を話せる人が少ないためコミュニケーションの困難なことから、サービスの低下を招きかねないということ。この点について、町の見解をお聞かせください。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、日本を訪れる外国人旅行者は増加しており、本町においても、昨年度、内灘駅前の観光案内所を訪れた外国人旅行者数は、前年度に比べ倍増しております。

町では、外国人旅行者に対応するため、今月から観光案内所に通訳アプリを入れた端末を設置しており、外国人旅行者とのコミュニケーションを円滑にしたほか、その他の公共施設についても、今後、指差しテロップの設置を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 今ほど、私が次に、尋ねた後に出そうかなと思ってたんですけど、指差しテロップというもの、こういうふうなものをつくってあって、どこか、英語なら英語というところを外国人の方々が押してもら

えれば、開いてもらうと日本語と英語が書いてあって、誰が見てもこうやって、高齢者の方が見てもわかるように、片一方は日本語、そして片一方は外国語、中国語に対応したものをこういった形でつくってあります。

これが、今でいうタブレットとかそういったもので、すぐ高齢者の方々も使えればいいですが、なかなかそういった機械には疎いとか。そういった方に対しては、こういったものはコピーしてすぐつくれるものでございますんで、私もきのう即席で、通訳アプリを使ってすぐつくってまいりましたが、こういったものもすぐつくれるということでございます。

また、その中で今、町の職員さんで外国語に対応できる職員さんは何名か、また何か外国語に対応できるのか、町の見解をお聞かせください。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

職員の自己申告によれば、簡単な会話が可能レベル以上の英語ができる職員は20名程度おります。そのうち2名が中国語も可能で、さらにそのうち1名はモンゴル語も可能とのことでございます。

議員ご指摘のように、町としても国際交流や国際観光を推進するため、昨年度、中国語の通訳等ができる職員を公募しましたが、採用には至りませんでした。

今後とも、外国語に対応できる職員の採用を初め、職員の外国語研修に対する支援等についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 町として、職員のスキルアップと、そして外国語に堪能な職員を配置するという考えで、今後ともインバウンド

に対する対応をしっかりと整えていただきたいと思っております。

3点目は、支払いについて、電子決済の導入などの考えはについてお聞かせください。

訪日外国人の中でも多いのが、中国からの観光客です。中国本土は、あめ玉一つ買うのも、またチップを払うのも、今ではQRコードを使って携帯電話で電子決済が当たり前のようになっております。

そこで、町の公共施設や商工会加盟店に電子決済サービスなどの充実を図り、キャッシュレスに対応できるような考えはないでしょうか。町の見解をお聞かせください。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

現在、町では、町内の宿泊施設、飲食店などの事業者が、クレジットカード決済など、外国人旅行者を受け入れる環境整備を実施する際の補助金制度がございます。

また、国や県のインバウンド関係の補助金や、消費税率改定に伴うキャッシュレス化推進のための国の補助金などもございます。

町としましては、町内の外国人旅行者の受け入れ環境の整備を促進しインバウンドを推進するため、引き続き、町商工会とも連携しながら、町内の事業者に対し、これらの支援制度の周知を図ることで、電子決済サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 ありがとうございます。

次に、4点目は、多言語対応のウェブサイト（町のホームページ）の設置、またSNSなどにより拡散していただき、並びにブローガーを活用してはいかがかということをお聞きいたします。

訪日外国人は必ず、日本に来る前に、インターネットを通して行きたい場所や買いたい

物を検索するそうです。そのため、訪日外国人の目に触れやすいような広告を出したり、町のホームページを多言語にしたり、工夫を凝らすことが必要だと思います。また、インバウンド効果を高めるために、SNSやブロガー、ユーチューバーの皆さんにお力をおかりして海外に大きく発信してもらおうという手もありますが、町の見解をお聞かせください。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

現在、町のホームページに英語ページはありますが、その情報量は、日本語に比べごくわずかとなっているのが実態でございます。

また、個人旅行者などが、内灘海岸やサンセットブリッジなど町の観光資源をSNSなどにより発信している事例は多々見られますが、これまで、町として主体的に関与してこなかったのは事実でございます。

このため、今後、町のPRを強力に推進し観光客の増加を図っていくため、ことし4月、観光振興室を新設したところであり、今後、多言語の視点にも配慮し、ユーチューバーやブロガーの活用も含め、SNSを活用した戦略的な情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 今ほど、町長から積極的に取り組んでいくという答弁をいただきました。

そこで、まだ地域協力隊を今募集しておるところですよ。そういった地域協力隊員の皆様にも、こういったもので町を大いにアピールしていただけるような、そんなすばらしい地域協力隊員がこの内灘町に来てくれることを望み、5点目の質問に移りたいと思います。

Wi-Fiの環境整備について。

まだまだ我が町において、公共の場を含めてWi-Fiのサービスを自由に利用できるところが少な過ぎると思います。せめて内灘駅周辺、観光案内所や文化会館、ほのぼの湯など、Wi-Fiの環境の整備が必要だと考えますが、町のご見解をお聞かせください。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

現在、町内の公共施設のうち、役場庁舎、サイクリングターミナル、道の駅などにはWi-Fiの受信環境が既に整備されておりますが、今後、外国人旅行者の受け入れを拡大していく上で、Wi-Fiの受信環境の拡大も大変重要な取り組みであると考えております。

今後、観光案内所などの公共施設のみならず、内灘海岸や民間施設である内灘駅や店舗等も含め、Wi-Fi受信環境をどのような方法で拡大していくべきか検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 やはり今は情報社会でございますので、どこでも電波が届くようなところではないとなかなか利便性が上がらないということで、非常に多くのWi-Fiを望む声があるということをお聞き取りをいただいたなというふうに思っております。

次に、6点目は、観光地などによくある顔ハメ看板と言われる、顔の部分を取り抜いた物を、内灘駅の町有地を初めとする町の観光スポットに設置する考えはないでしょうか。皆様のお手元にも何種類か資料を添付しておりますので、見ていただければと思います。

どんなものが旅行者、外国人観光客の心を引くかはわかりません。手始めに内灘駅に1つ設置して、利用する高校生や多くの皆様に町の応援団となっただけ内灘町をアピー

ルしてもらおうというのはいかがでしょうか。  
町のご見解をお聞かせください。

○議長【中川達君】 観光振興室長、長谷川万里子さん。

〔地域振興課担当課長兼観光振興室長 長谷川万里子君 登壇〕

○地域振興課担当課長兼観光振興室長【長谷川万里子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

観光地などによく見られる、議員ご提案のこのようなアイテムにつきましては、周囲の景観や安全性などを含め、町のPR、観光客誘致のための仕掛けの一つとして検討してまいります。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 今ほどの答弁でございますが、顔ハメパネルといわれましてもいろいろなものがありますので、そのところどころで内灘町の1カ所に同じものを、1カ所というか、同じ種類のものでなくて、サンセットブリッジならサンセットブリッジに合ったもの、そして河北潟の酪農場へ行けば牛の絵から顔を出したりとか、そういったことがどこでどんな形で。高校生とか中学生がおもしろ半分に上げてくれることが内灘町の発信にもつながりますので、大いに検討どころじゃなくて、一つやってみるといふ、そういった答弁をやっぱり期待しておりますので。

ぜひとも、次に機会がありましたら、1つつくってみてやってみるといふこと。失敗はどこでもあるということですから、何かをやってみると次のステップに進めないという思いでおりますので、何でも挑戦することが意義があると思いますので、よろしく願いいたします。

ちなみに、私のほうから、報告書じゃありませんけれども、後ろのほうにまた、最終の皆さんの資料には、加賀市の国の補助対象になったキャッシュレスやタブレットの対応といった形の金沢の掲載新聞、そして民間でタクシー会社がタブレットを利用した決済がで

きるようになったというようなものも添付してありますので、ご参照をしていただければと思います。

新しい時代を皆様とともに、住民福祉向上並びに町のさらなる発展を願い、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【中川達君】 夷藤議員の質問が終了いたしました。



## ○散 会

○議長【中川達君】 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

あすの本会議は午前10時から開き、引き続き町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

会場の皆様、大変ご苦勞さまでございました。

午後 3 時06分散会

## 令和元年6月7日（金曜日）

### ○出席議員（13名）

議 長	中 川	達 君	7 番	生 田	勇 人 君
1 番	土 屋	克 之 君	8 番	恩 道	正 博 君
2 番	西 尾	雄 次 君	9 番	北 川	悦 子 君
3 番	米 田	一 香 君	10 番	夷 藤	満 君
4 番	磯 貝	幸 博 君	11 番	清 水	文 雄 君
5 番	小 谷	一 也 君	12 番	南	守 雄 君
6 番	七 田	満 男 君			

### ○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	町 民 福 祉 部 長	高 平 紀 子 君
副 町 長	中 山 隆 志 君	町 民 福 祉 部 長	北 正 樹 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	町 民 福 祉 部 長	山 田 卓 矢 君
総 務 部 長	長 谷 川 徹 君	町 民 福 祉 部 長	上 出 勝 浩 君
町 民 福 祉 部 長	上 島 恵 美 君	都 市 整 備 部 長	松 井 賢 志 君
町 民 福 祉 部 担 当 部 長	出 嶋 剛 君	都 市 整 備 部 長	橋 本 良 君
( 保 険 年 金 ・ 福 祉 担 当 )		地 域 振 興 課 長	長 谷 川 万 里 子 君
都 市 整 備 部 長	田 中 義 勝 君	都 市 整 備 部 長	上 前 浩 和 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長	銭 丸 弘 樹 君	都 市 建 設 課 長	宮 崎 重 幸 君
( 地 域 振 興 ・ 上 下 水 道 担 当 )		都 市 整 備 部 長	高 橋 均 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	上 出 功 君	都 市 建 設 課 長	神 農 孝 夫 君
消 防 本 部 消 防 長	高 道 三 春 君	都 市 整 備 部 長	堀 川 竜 一 君
兼 消 防 司 令 長		上 下 水 道 課 長	助 田 有 二 君
総 務 部 総 務 課 長	中 川 裕 一 君	会 計 管 理 者 長	中 居 洋 人 君
兼 会 計 課 長		兼 会 計 課 長	重 島 康 人 君
総 務 部 総 務 課 長	吉 田 真 理 子 君	教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	
人 事 秘 書 担 当 課 長		兼 学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	
総 務 部 財 政 課 長	宮 本 義 治 君	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	
兼 財 政 課 長		兼 男 女 共 同 参 画 室 長	
総 務 部 税 務 課 長	北 野 享 君	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	
兼 総 合 収 納 室 長		担 当 課 長 兼 図 書 館 長	
町 民 福 祉 部 長	福 島 誠 一 君	消 防 本 部 消 防 次 長	
住 民 課 長		兼 消 防 署 長	

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 棚 田 進 君  
事務局 参事兼次長 東 康 弘 君

事務局 書記 小 坂 しおり 君

○議事日程（第3号）

令和元年6月7日 午前10時開議

日程第1

町政一般質問

7番 生 田 勇 人  
6番 七 田 満 男  
11番 清 水 文 雄



午前10時01分開議

○開 議

○議長【中川達君】 皆様、おはようございます。

傍聴の皆様におかれましては、連日の傍聴大変ご苦勞さまでございます。

本日、一般質問の最終日となるわけでございますけれども、最後の最後まで一般質問に対する傍聴、よろしくお願いをいたします。

初めに、傍聴の皆様にお願ひ申し上げます。

本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないようにご協力をお願いいたします。

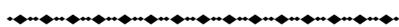
また、議員が質問している際は、静肅にしていいただき、むやみに立ち歩いたり退席しないよう、お願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員は、13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【中川達君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、4日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○一般質問

○議長【中川達君】 日程第1、町政に対する一般質問を行います。

質問時間は、1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。5分前及び1分前に呼び鈴で合図をいたしますのでご了承ください。

それでは、通告順に発言を許します。

7番、生田勇人議員。

〔7番 生田勇人君 登壇〕

○7番【生田勇人君】 おはようございます。議席番号7番、生田勇人です。

令和元年内灘町議会6月会議におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い、一問一答方式にて質問をします。町長初め関係部局には、明快な答弁をお願いいたします。

先般の町議会議員選挙で、私も4期目の当選をさせていただきました。初心を忘れず、町民の声をよく聞き、掲げた政策の実現に向け、町発展のため、子供たちに誇れる未来へ向けてのまちづくりに責任を持って一生懸命努力していく所存です。

それでは、質問に入らせていただきます。

1問目は、松任宇ノ気線の消雪設備についてです。

この質問はこれまでも何度かさせていただ

いておりましたが、現在、町内を通る県道での消雪装置未整備区間は、宮坂から西荒屋の一部を含む区間で約2キロ、室地区で約500メートル、計2.5キロとなっている状況で、長年にわたり、地元からは町への要望をいたし、また県への陳情もさせていただいております。

そんな中、本年2月の石川県議会では、宮坂—西荒屋区間について、特に交通量が多いということから、新年度——今年度ですね、今でいえば、2019年度に事業着手すると報道されました。地元住民からは、「やっと声が届いた」「やっと整備される」「歓喜よりも安堵の気持ち強い」、そういう声もお聞きしました。それだけ、長年の未整備に対し積み重なる思いがあったと思われま。

そこで質問です。前回の質問時には、未整備区間の総延長について工事概算費用をお聞きしましたが、今回、県が事業着手する宮坂—西荒屋間の概算費用はいかほどと試算しているのか。水源に係る費用、道路配管敷設に係る費用など、大まかな分類額とその合計額をお聞きいたします。

**○議長【中川達君】** 都市整備部長、田中義勝君。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

**○都市整備部長【田中義勝君】** 皆さん、おはようございます。

それでは、生田議員のご質問にお答えしたいと思います。

県では今年度、消雪設備の設計業務を行うということを確認いたしました。その業務において、消雪に必要な水の量、井戸の位置、深さのほか、井戸が幾つ必要なのかなど調査設計すると伺っております。現段階の費用については不明という回答をいただいております。

平成30年3月会議において、宮坂から西荒屋の県道部において交互散水した場合、2本から3本の消雪井戸が必要であると答弁しております。その宮坂地区において、概算費用

はおおむね約2億6,000万円程度になると考えられます。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 生田議員。

**○7番【生田勇人君】** ありがとうございます。

前回の質問でも約二、三本の井戸が要ということで、全部合わせて2億6,000万という試算を今答弁いただきました。

県はこれまで、今田中部長言われたとおり、交通量や水源の調査を行ってきたとありますが、その調査内容については、今ほど言われたとおり、2月以降協議しているのか、把握しているのかということと、発表のあったその2月以降、今年度から県が着手する事業内容と整備完了までのスケジュールはどうなっているのかお聞きいたします。

**○議長【中川達君】** 都市整備部長、田中義勝君。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

**○都市整備部長【田中義勝君】** お答えいたします。

県がこれまで行った調査内容につきましては、平成29年、30年の積雪量及び交通量調査のほか、県道付近にある既存井戸の水の量、深さなど情報収集を行ったと聞いております。

次に、発表以後、県との協議につきましては、5月に内灘町において、県が施工する事業の概要説明を受けております。また、7月には、津幡土木事務所において意見交換を行う予定でございます。

今年度、県の行う業務内容につきましては、先ほど申しましたとおり、消雪に必要な水の量、井戸の位置、深さのほか、井戸が幾つ必要なのかなど調査設計を行うと伺っております。

最後に、整備完了までのスケジュールにつきましては、国の交付金事業であることから、現段階においては不明との回答でございます。

これまでも、町では県に対し、北部地区の消雪設備整備について要望を行ってまいりました。今年度、消雪設備の調査設計に着手することから、速やかに終えていただき、早期の工事着手につながるよう、地元地区とともに引き続き積極的に要望活動を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長【中川達君】 生田議員。

○7番【生田勇人君】 事業着手することから、やはりここは切れ目のない、速やかな整備を地元とともに願っております。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

2問目は、広域連携、主に自治体間の道路整備について質問をします。

互いを行き来する重要な近隣市町間の連絡道路整備は、これからの広域連携において、アクセス向上させることによる交流人口、定住人口の増加や、自治体間のコミュニティバス相互乗り入れによる施設の活用や、高齢者が安心して積極的に外出できるなど、健康福祉にもつながる重要施策と捉えております。

そこでまず、津幡町とのアクセス道路について質問します。

この道路は、通勤通学時の安全性、特に街灯と歩道、自転車道について以前も質問させていただきました。また、例年、桜の季節には、有名なスポットとして多くの人が利用していますが、駐車スペースがなく路肩に車を止め、車道に車が出ており、また歩道や自転車道がないため、その多くの方が車道より写真撮影している姿も見受けられ、大変危険な状況です。私も本年は、路肩停車により側溝へ脱輪している車も見ました。

街灯もなく暗い道路であります、夜間は。こういった車に通勤通学の方々が衝突すれば、それこそ大惨事であります。

内灘町と津幡町とのアクセス道については、

先般、4月にとり行われた石川県議会議員選挙河北郡選挙区に立候補された方全員が整備や改良を公約に掲げられたほど、共通認識の重要幹線であります。そろそろ本格的な整備手法を協議し、決定する段階に来ているのではないのでしょうか。

現在の道路を、津幡町、金沢市との協力のもと、改良整備するのか。

また、河北潟干拓地内の観光農業振興などを見据え、新たな位置に道路線を引くのか。この手法は内灘町、津幡町のみを通過する方法もあり、予定されている宮坂北線がおける西荒屋地区と結べば、白帆台インターチェンジを経てのと里山海道とのアクセスも向上します。

いつまでたっても一向に協議が進んでない感じがいたしますが、そう感じるのは私だけでしょうか。

これまで協議を行っているのなら、現在どの段階まで協議は進んでいるのか、その内容と今後の整備手法に関する町の考えをお聞きいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

津幡町とのアクセス道路整備につきましては、都市間をつなぐ広域道路となることから、金沢市及び津幡町との連携が不可欠な大型事業になるものと考えております。

このような他市町との連携事業を進めていくに当たっては、まずは各市町内において、地元住民の皆様と合意を形成することが前提となるものであり、その意味では地元の協力が不可欠でございます。

北部地区に関しましては、（仮称）白帆台インターチェンジ建設を初めとして、宮坂17号線・南線の建設、白帆台地区の区画整理など、これまでも地元住民の合意、地元の協力

により円滑に進めてまいりました。

したがいまして、津幡町とのアクセス道路につきましても、干拓地内のどの位置に設置されるのが最善であるかなど、地元の皆様の要望を、町においても多方面から検討を加えた上で地元との合意形成を図り、その後、金沢市や津幡町との協議に進んでいく必要があると考えております。

先ほど生田議員言われた北線からの、それも一つのルートかなと思っております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 生田議員。

**○7番【生田勇人君】** ひとつきっちりここは、津幡町、金沢市、主に津幡町だと思うんですけど、津幡町もこの道路については、県へ町として要望したり、自民党県連にしっかりと要望したりしてますので、歩調を合わせて一体となって要望していくこと、協議していくことが大切だと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、かほく市とのアクセス道路、県道高松内灘線について質問をします。

内灘北部基本構想の中で重点施策として挙げられている西荒屋・室地区の危険崖地の解消とこの道路はまともにリンクしている問題であり、高松内灘線の振りかえ改良をなくして当該地域の危険崖地の解消も実現しません。

道路の現状は、アップダウンが激しく、道幅も狭く、危険崖地との距離も短く、到底安心・安全な道路、県道とは言えません。また、雨水排水のための側溝もないため雨水が民地に垂れ流しとなり、砂丘地上ながら低地部では大雨時に道路冠水をも引き起こします。かほく市側はカーブも激しく、死亡事故危険注意といったような看板も見受けられます。

まずは自治体間で問題を共通認識し、また県道であるため、互いの地元選出県議とともに連携協議し、一体となって県へ強く要望するべきと存じますが、この県道高松内灘線について、町の考えをお聞かせください。

**○議長【中川達君】** 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

県道高松内灘線の改良につきましては、白帆台以北の農業基盤整備、西荒屋・室地区の崖地解消などの事業が密接に関係し、これらの事業についても、地元住民の皆様と合意を形成することが前提となるものでございます。

町ではこれまで、地元の北部開発促進協議会とともに事業の課題の整理等を行ってまいりましたが、できるだけ早期に北部開発促進協議会と事業の方向性を決定し、かほく市との協議を開始したいと考えております。まずは北部開発促進協議会の中で、レベルといたしますか、高低差をどうするかと。それが決定しなければ、ちょっと前に進めないんじゃないかなとも思っております。

したがいまして、今後、北部開発促進協議会との連携をより密に、また、地元県議とも協力しながら、かほく市との協議や県に対する要望を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 生田議員。

**○7番【生田勇人君】** 以前は、サンセットブリッジ（内灘大橋）ができる前なんかは、かほく市と期成同盟会という話も、かほく市の議員さん等々から聞かされたこともありますので、やはりお互いの市町が協力しながら、これも進めていっていただきたいというふうに思っております。

最後の質問となりますが、広域連携による道路整備には県議間の連携も重要だと捉えますが、今般4月の石川県議会議員選挙河北郡選挙区において、内灘町からは、新人である太田臣宣氏が圧倒的な町得票をもって当選されました。

選挙期間中は、川口町長の発言がテレビや新聞、多くのメディアに取り沙汰され、まるでその状況は町長と太田氏の戦いのようだと

多くの町民が認識する様相を見せました。「この選挙に政治生命をかける」「1期目に何が出来る」などと、これまで川口町政を支えてきた太田氏に対しての一連の発言に、多くの町民が、町長の政治姿勢に対して疑問の声が上がっております。私の質問を、その多くの町民の代弁としてお聞き願いたいと思います。

私も、まさか町長にこのような質問をする時が来るとは思ってませんでした。政治を志し政治家になることが実現できたとき、必ず1期目は存在します。町長にも1期目はありましたよね。1期目は何もできないのでしょうか。政治を志す方々への侮辱と捉えられてもおかしくないです。そういった姿勢が町民の政治離れを加速させるのではないかと懸念いたします。

志を同じくする多くの仲間との信頼関係を構築した上で、支援者や住民の理解をいただき公約を実現していく。町長もこれまで、そういった支えがあつてこそ公約を実現してきたのではないのでしょうか。これまで太田氏とともに町議の中で支えてきた者たちも、町長の当時の発言にがっかりしましたが、太田氏はそれらを含めて発奮材料とし、多くの町民の支持を得て、戦いに勝利しました。

新しく地元選出の石川県議会議員となった太田氏には、その人柄から、県議会はもちろん各方面で信頼関係を築き、必ずや内灘町発展のために、1期目から公約を実現していくことを期待しますし、将来にわたり実現していける人物だと確信しているところです。

また、川口町長は津幡町矢田町長に、この石川県議会議員選挙中に苦言を呈されたとの報道を見たとき、私は、ああ、これで広域連携による内灘町発展が1歩も2歩も後退したなど危機感を感じました。その危機感が現実のものとならないよう、切に願っています。

さて、石川県議会議員選挙から約2カ月が過ぎようとしています。この間、町長は太田県議と町の懸案事項など、町発展のための正

式な協議を行ったのでしょうか。お聞きいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

選挙期間中の私の、どういいますかね、発言については、きのうの恩道議員に答弁したとおりでございます。

また、今ほど津幡矢田町長に苦言を呈したというのは、ちょっとわからないんですけども……。

○7番【生田勇人君】 呈されたと新聞に載ってます。

○町長【川口克則君】 それは私に対してでなくて、候補者に対して苦言を呈されたんです。ですから、どう言っているんですかね、私に対してでなくて、候補者に対してこういうチラシが入ったというふうな苦言です。

それで、先ほど太田議員と協議をしとるんかということでございますけれども、現時点では太田県議会議員とは特段の協議は行っておりませんが、町のこれからの発展には、石川中央都市圏や河北郡市といった広域連携は大変重要であると考えておまして、今後ご協力願いたいと思っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 生田議員。

○7番【生田勇人君】 私も報道のところでそういう事実を知ったわけですけど、苦言を呈されたのは私じゃないということをおっしゃいましたけれども、やはりその候補者の後援会長もお務めになったわけですから、そのリーフレットを出すことはもちろん知っていたんじゃないかなというふうに私も思っております。その意味でそういう苦言を呈されたんじゃないかというふうに思っております。

次に、石川県議会議員選挙に関しての期間中、政治生命をかけるとした町長の発言に、多くの町民から高い関心が寄せられています。

きのうの質問では信念を貫いたとのことでしたが、私たち太田県議を支援した町議や町民もどちらに肩入れすることなく、ただただ町政に専念してほしいとの思いで当時はいっぱいでありました。6年前、激戦を制して川口町政を誕生させた多くの町民の思いはどこに行ったのでしょうか。

信念に基づき、あえて火中のクリを拾うまでしてかけた政治生命とは、どんな意味合いなのでしょう。県議選挙で過激な発言で町を割った町長の責任は、余りにも大きいと感じます。町民が納得する責任ある行動が必要だと思いますが、お聞かせください。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

きのうの恩道議員の答弁と重なりますけれども、私は、北部開発初めさまざまな懸案事項が内灘町にございます。その懸案事項を実現するためには、実績ある現職候補の再選が最も町にとって、町民にとってというふうな思いでそのような行動を起こした次第でございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 生田議員。

○7番【生田勇人君】 きんう恩道議員が質問したので、答弁は重なっておるということでしたが、やはり最後にこれだけ言わせてください。

町議でも県議でも、たとえ首長でも、一人では何もできないんです。仲間や理解者を一人、また一人とふやしていくことが何倍もの力を生み出し、一致団結して、理想の公約や事業、まちづくりを推進できます。

今県議選で町長がとった発言が、近い将来、大きな形となり内灘町政に反映されるだろうと、多くの町民がそういう思いを抱いてしまったと現時点では言わざるを得ません。

川口町長には、太田県議と一刻も早く正式

にお会いし、今後の川口町政の方向性の協議を行っていただきたい。また、自身の発言の重大さを自覚して、責任ある行動を願い、質問を終わります。

答弁は結構です。

ありがとうございました。

○議長【中川達君】 生田議員の質問を閉じさせていただきます。

引き続きまして、6番、七田満男議員。

〔6番 七田満男君 登壇〕

○6番【七田満男君】 おはようございます。議席6番、七田満男です。

令和元年6月会議におきまして一般質問の機会を得たことに感謝を申し上げます。

一般質問も2日目となりました。本日もよろしく願いいたします。

最初に、景観づくりの取り組みについて質問をいたします。

我が町は、日本海と河北潟に挟まれた細長い砂丘の町で、金沢に隣接し、北陸鉄道浅野川線が通じ、のと里山海道が海岸を走っています。

町の中ほどに小濱神社が鎮座し、古くは沿岸や潟の漁村として発達してまいりました。もともと水田、畑が少なく、明治20年以降、北海道の羽幌町や猿払村のニシン、ホタテガイ漁に出稼ぎし、さらに三陸から山口県の海域にも漁に出ていました。

昭和28年、砂丘地の一部がアメリカ軍試射場に接收され、その反対闘争で全国的に知られており、返還後、砂丘地は金沢近郊の住宅地として開発が進み、河北潟は3分の2が干拓され、現在、野菜栽培、酪農が行われています。

砂丘地ではラッキョウ、スイカ、大根などを産しています。海水浴場、スポーツ施設も多く、自然環境に恵まれたところでもあります。町内を南北の分断する河北潟放水路にサンセットブリッジがかかり、金沢医科大学が建ち、都市と自然との調和のとれた町だと思っています。

ます。だから、なおさら景観づくりが大事だと思います。

町並み、景観を生かしたまちづくり及びその保存に、町は具体的にどのような取り組みを行っているのかお聞きいたします。

**○議長【中川達君】** 都市建設課長、上前浩和君。

〔都市建設課長 上前浩和君 登壇〕

**○都市建設課長【上前浩和君】** ご質問にお答えいたします。

内灘町では、自然との調和のとれた取り組みにつきましては、都市公園とする公園などを72カ所配置し、町民に緑の空間を提供しております。

また、近年の宅地造成した団地では、住民が主体となって敷地に生け垣を設け、緑化に努めております。

そのほか、公民館活動と連携した花いっぱい運動なども行い、自然との調和のとれた景観づくりに取り組んでおります。

以上です。

**○議長【中川達君】** 七田議員。

**○6番【七田満男君】** ありがとうございます。

5月19日、第21回アカシアロマンチック祭が開催されました。内灘町文化協会並びに各協会がそれぞれ工夫を凝らした催しで、芸能発表や体験コーナー、飲食コーナーなどで大勢の人たちを楽しませていただきました。

学園緑地内を利用したアカシアアートロードでの生け花、写真、絵、工芸や俳句など展示されており、大勢の人たちでにぎわっていました。

しかし、学園緑地内の木々は荒れ放題になっているのを目にすると、学園緑地は緑地なのか雑木林なのか。私は、名称のとおり緑地だと思いますが、緑地とは、都市計画では、交通や建物など特定の用途に占有されない空き地であり、緑地の役割は、大気の浄化、雨水流入緩和、温暖化の抑制、災害発生時の避

難場所、大規模火災の延焼防止、緑による心理的安定、文化活動などの場所としての利用や効果があります。

学園緑地は大清台とハマナスの間にあり、近くの住民は毎日目にしています。住民からは、もう少しきれいに整理できないかとの要望も聞かれます。

学園緑地を整備する考えはあるのか、お聞きをいたします。

**○議長【中川達君】** 都市建設課長、上前浩和君。

〔都市建設課長 上前浩和君 登壇〕

**○都市建設課長【上前浩和君】** お答えいたします。

学園緑地内にありますアカシア林につきましては、平成元年11月に町と大清台町会において、住環境を守り、あわせて自然環境の保護を図るため、アカシア林保全に関する覚書を取り交わし、維持保全に努めております。

町では、緑地の維持保全に努めるとともに、枯れ木や倒れた木をチップとして敷き、アカシア林の自然環境を身近に感じ、親んでもらえるよう、緑地内の遊歩道として現在ご利用いただいております。

今後につきましても、議員ご質問にあった枯れ木、倒木等が景観の悪化につながらないよう、緑地の維持保全に速やかな対応ができるよう努めてまいります。

以上です。

**○議長【中川達君】** 七田議員。

**○6番【七田満男君】** しっかりと整備をしていただきたいと思います。

次に、内灘町総合グラウンドのコンクリート壁の利用についてお聞きします。今現在、壁に描かれている、スポーツを行っている人物の絵が古びた状態になっていることからの質問であります。

町の景観は、自然、歴史、公共施設などあらゆるものが景観をつくり出しています。公共施設の老朽化が進んだものは暗いイメージ

があり、町の景観を台なしにしている場合があります。総合グラウンドの壁に描かれている壁画もその一つであります。

町は、描き直すのか、消すのか、それとも手を加えず何もしないのか。私は、例えば、地域の方々や子供たちと一緒に、自由に自分たちの好きな絵を描くのもいいし、台湾・竹北市の子供たちと一緒にすることで友好が深まるとともに、子供たちに町の景観を守る心や育てる心が生まれ、自主、協同、責任の精神の実践につながるのではないのでしょうか。町のお考えをお聞きます。

**○議長【中川達君】** 生涯学習課長、助田有二君。

〔生涯学習課長兼男女共同参画室長 助田有二君 登壇〕

**○生涯学習課長兼男女共同参画室長【助田有二君】** ご質問にお答えいたします。

内灘町総合グラウンドは、飛砂防止や防球を目的として、施設の外周にコンクリート塀やブロック塀、フェンスを設置しております。

県道に面しました約160メートルのコンクリート塀には、陸上競技の様子を壁に描き、スポーツ施設であることを周知いたしております。

このコンクリート塀の壁画につきましては、年月の経過により、全体の色調が薄くなっている状況であります。

議員ご提案の、子供たちによります塗り直しを含め、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 七田議員。

**○6番【七田満男君】** 前向きに検討をお願いいたします。

私は、内灘町議会議員として、東京や他県へとたびたび足を運ぶことが多くなりました。

そこで新しい課題の発見と出会いました。それは、みんなで一緒になし遂げることです。これからの町の景観づくりは、税金で全てを解決するというものではなく、町民

が参加をして一緒になってつくっていくことが大事だと思います。

東京でははな街道、福岡市では一人一花運動、一企業一花壇で、みんなが力を合わせて景観づくりに取り組んでいます。

東京で、京橋から三越、日本橋を歩いていて、美しい花を咲かせる花壇に目を奪われました。日本橋の中央通りに面する花壇は季節の花々で彩られており、花壇には花奉行、水奉行の企業名が書かれたボードが立てられていて、花奉行は、花壇に年三、四回花を咲かせる費用を提供していただくサポーター、水奉行は、花壇の水やりや日々の管理をしていただくサポーターです。東京国道事務所が推進し、現在、花奉行が70社、水奉行が60社の協力と地元町会と商店街の皆さんの協力で運営しているとのこと。

福岡市では、公共空間から民有地、個人宅まで、ありとあらゆる場所で、市民や企業一人一人が、そして行政がみんな力を合わせて「一人一花」「一企業一花壇」を合い言葉に花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれる町「フラワーシティ福岡」をつくる取り組みを行っています。

一企業一花壇は、企業の皆様から花壇の年間維持管理費用を協賛していただき、人通りの多い場所にデザイン性に富んだ花壇を設置し、町なかを四季の花で彩ります。スポンサー企業の特典として、社名入りの特製プレートの設置と市のホームページや出版物にロゴ、社名を掲載などがあります。

このように、全国ではいろいろな景観づくりの取り組みがなされているようです。

町もフラワータウン内灘を目指すべきと考えますが、いかがでしょうか。

**○議長【中川達君】** 都市建設課長、上前浩和君。

〔都市建設課長 上前浩和君 登壇〕

**○都市建設課長【上前浩和君】** お答えいたします。

議員からご紹介のあった活動は、まちづくり、景観づくりを推進していく上で大変効果的な活動であると考えております。

現在、町においても、住民奉仕による緑化活動を行っております。主なものとして、医科大前の大通り、アカシア交差点から内灘海岸につながる道路や、ほのぼの湯前の道路などにある植樹ますにパンジーなどを植え、町なかのアクセントとして緑の空間づくりに協力いただいております。

このような、町内で活動しています花いっぱい運動やアダプト活動などが継続することで住民の輪が大きくつながり、紹介のありました大きな活動に変わっていくことになると期待できます。

町としましてはこれからも、町内に緑や花があふれ、住民の心豊かになる活動に対しまして、引き続き支援、協力してまいります。

以上です。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 ありがとうございます。

アダプト制度とかいろんなことをやっていますが、どうしても企業が参加してない。一部は企業が参加していますが、そういう資金面の援助というものも大変、継続するためには必要だと思いますので、町のほうもそういうことを、企業さんにも予算をいただくようにしてください。お願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

次に、消費増税への対応についてお聞きします。

令和元年10月1日から消費税が10%に増税されます。国は、消費税を増税する理由については、現在の日本は、少子・高齢化による現役世代の減少と高齢者の増加という問題があり、現役世代の減少は、税金や社会保険料などの国の収入を減らし、高齢者の増加は、医療費を初めとする社会保障費を増大させている。このふえ続ける社会保障費の財源を確

保することが目的の一つで、所得税や法人税の増税を行うことでも税収はふえますが、それでは現役世代に負担が集中してしまうので、国民全体で広く負担する消費税は公平性が確保できる最適な税であると説明しています。

増税のデメリットは、消費税の増税によって家計の消費が落ち込みます。それと、景気の悪化です。

消費税10%が実施された場合、町民、商工業事業者への影響についてどのように考えているのかお聞きします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

消費税率改定により、家計への影響は少なからず出てくるものと考えております。

また、それに伴い、買い控えなどにより、町内の各事業者にも影響があると考えておりますが、当面は、この国の景気対策の効果を慎重に見きわめていく必要があるものと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 次に、消費増税への対応についてお聞きします。

安倍晋三首相は、消費税10%への引き上げに向け、経済運営に万全を期す考えを示されました。具体的に政府の消費増税対策はどのようなものがあるのかお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

国では、10月の消費税率の引き上げに際し、中小の小売店等で、キャッシュレス決済により支払いをした消費者に対し、最大5%のポイント還元を実施するほか、2歳以下の子供がいる世帯や低所得者の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起

し下支えするため、プレミアム付き商品券を発行することとしております。

また、保育施設等を利用する3歳から5歳児及び住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳児の保育料を無料とする幼児教育・保育の無償化や、住宅ローン減税の延長なども行うこととしております。

このほか、今回の税率改定においては、低所得者層へ配慮する観点から、お酒や外食サービスを除く飲食料品及び週2回以上発行される新聞の税率を8%に据え置く軽減税率制度が導入されます。

これに伴いまして、中小企業及び小規模事業者向けに、複数税率に対応可能なレジの導入や、改修費用等の一部を補助する制度、いわゆる軽減税率対策補助金も設けるとのことでございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 必要となります。

それでは、キャッシュレス化の問題点について、もう少しお聞きをいたします。

政府がキャッシュレス化を推進する理由は、東京オリンピック・パラリンピックに大勢の外国観光客が押し寄せてくる。彼ら外国人観光客は、キャッシュレス決済が当たり前になっているからです。

第2は、現金管理のコスト削減だそうです。具体的にはATMの運営コストや現金の運搬に係る人件費で、年間2兆円にも上ると言われております。

そんなことから、政府は、消費税10%への引き上げに向けた景気対策として、クレジットカードなどキャッシュレス決済を行った消費者を対象にポイント還元を行うことを決めました。

ポイント還元策の予算額は2,798億円。これにより、増税後9カ月間に限り、中小小売店で電子マネーやクレジットなどでキャッシュレス決済をした消費者に対し、購入額の5%

から2%分のポイントを還元する。また、中小小売店での導入を推進するために、必要な端末などの機器を導入する費用の3分の2、小売店が決済事業者に支払う手数料の3分の1を国が補助し負担軽減を図るとのことですが、問題点も多く、一つは、9カ月後にどうなっているのか、また機器の自己購入資金が高額になるのではないかと。町の小規模事業者にとっては大変ハードルが高いように思われます。

しかし、キャッシュレス化は確実に進んでいくと思います。大型店、コンビニなどにおくれをとらない早急な対応、支援が小規模事業者に必要なと考えられますが、町長のお考えをお聞きします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

キャッシュレス化につきましては、昨日夷藤議員にお答えしたとおり、外国人旅行者を受け入れる環境整備のための町の補助金制度や、キャッシュレス化推進のための国の補助金制度もあります。

今後とも、町商工会とも連携しながら、町内の事業者に対し、これらの支援制度の周知を図りながら、町内においてキャッシュレス化を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 ぜひとも対応をしていただきたいと思います。

次に、消費税10%に伴い導入される軽減税率制度ですが、お店で販売している水は軽減税率の対象で8%なのに、なぜ水道料金は10%になるのか。低所得者層を考慮する最低限のインフラは軽減対象にならないのかお聞きいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

国より、水道水は軽減税率の対象とはならないことが示されております。

したがいまして、水道料金につきましては、10月使用分から新税率を適用することとなります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 それでは、町の商工業者は、赤字であっても負担しなければならない消費税増税に加え、働き方改革や事業継承への対応、製造業や建設業では、材料費の高騰、人手不足の影響が懸念されます。

こんなときこそ、平成28年度をもって終了した元気内灘リフォーム事業の再開と、町独自の消費税増税対策を実施すべきと思いますが、町長のお考えをお聞きします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町独自の対策につきましては、現時点では予定しておりませんが、税率改定後の町内の景気動向も注視しながら、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

今ほどご提案ありました住宅リフォーム助成とか、あと町独自のプレミアム付き商品券とか、そういうことを考えていきたいと思っております。これはあくまでも景気動向を注視しての話でございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 町長は日ごろ、地元の商工業者が元気がないと内灘町の発展はないというふうにいつもいつも言っています。

ぜひとも、今回の10%に決まったならば、今述べた施策を実現のもとに行っていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

終わります。

○議長【中川達君】 七田議員の質問が終わりました。

引き続き、11番、清水文雄議員。

〔11番 清水文雄君 登壇〕

○11番【清水文雄君】 11番、社会民主党、清水文雄でございます。

一問一答方式で質問をさせていただきます。

本日、一般質問最後の質問者となりました。まずは、無投票当選であったとはいえ、この内灘町議会の壇上に戻って、今回、81回目の質問を行うことができしております。これもひとえに、ご支援いただいた町民の皆様のおかげであるというふうに思っております。心から感謝を申し上げ、内灘町の発展と町民福祉の向上、そして私が町議選に当たって掲げました、当初から掲げております町政改革を議会から、物から人へ、そんな公約の実現に向け、粉骨砕身、全力を挙げる決意を申し上げて、質問に入っていきたいというふうに思います。

まずは、町長に対して一言申し上げます。

先ほど生田議員のほうからもございました。しつこいというふうに思われるかもしれませんが、4月に行われた統一自治体選挙の県議会議員選挙で、内灘町を代表する川口町長は、現職米田候補の後援会長につき政治生命をかけるというふうに公表をして選挙戦に臨まれておりました。そして昨日の恩道議員への答弁の中で、政治生命をかけたのは私の信念だと、そんなふうに述べられているのであります。

私は、一方の陣営の後援会長につき町を二分し、混乱に陥れてまでも自分の信念を貫いた、その姿勢は、それは政治家として大変立派なことだというふうに思っております。これからもぜひ政治家川口町長として、その信念を貫き通されるべきではないかというふうに考えるわけであります。

しかし、町民は、そのような町長の町民、

議会に対するおごり高ぶりとも言える姿勢が、これからの議会との関係はうまくいくのだろうか、そんなことを心配しているのであります。

中川議員、現議長も、川口町長の後援会の看板をおろし後援会長を辞職をしたと、そんなふうに聞いているところであります。このように、新人であった現太田臣宣県議を推した多くの議員は、先ほども生田議員からごぞいました。町長に対する不信感が大きいのであります。

昨日、町長は、太田県議と協力していきたい、町議の皆さん、議会とも協力していきたいとの今後の思いを語られました。先ほども語られたわけでありませけれども、しかし、今後、私は、町民が、町を混乱させた川口町政に対する不信感、それがあただけに、これからの川口町長の町政運営のあり方や政治姿勢を注視をしていく、そんな目が大きくなってきているのだというふうに思います。とりわけ今後の議会との関係は、より一層の緊張関係の中で、より丁寧な対応が求められるところであります。

町を二分することになった県議会議員選挙は川口町長みずからが招いたものであり、その責任は重大であることをまずは申し上げておきます。同時に、町長と、そして私も含め議員は、二代表制のもと町民から選ばれた者として、その言動と行動に責任を持っていかなければならないこともつけ加えさせていただきます。

まずは、町としての働き方改革の取り組みについて、とりわけ三本柱の一つである正規、非正規の不合理格差の解消、学校図書館司書の待遇改善についてお伺いをいたします。

この間、「国際競争力を取り戻せ」「利益の出る体質を強化せよ」という経済界のかけ声と並行して、構造改革による労働市場の規制緩和が強引に進められてきました。そのゆがみは、契約社員、パートタイマー、アルバ

イト、臨時社員、派遣社員、請負社員といった非正規社員の急増、固定化と、減らされた正社員の負担増にあらわれているのであります。

長時間過重労働、成果主義、能力主義の激化、安易な配転や解雇、職権を利用した嫌がらせやいじめなど、職場環境の悪化で、働く人々は鬱病、過労死、過労自殺と隣り合わせの状態に置かれているのであります。

一方、均等待遇という、視点を欠いた多様な雇用形態の拡大によって、非正規社員は、低賃金で雇用の打ち切りが可能な労働力として構造的に企業などの底辺に組み込まれ、若者、女性を中心に、みずから望んで非正規になったのではない層が増加をしております。雇用の二極化による所得格差の拡大によって、最低限度の生活を営めない勤労世帯、いわゆるワーキングプアの出現もあるところであります。

さらに、長時間過重労働や、非正規社員が働き続けることに将来の希望が持てないことから、仕事と家庭生活の両立が困難になり、日本は少子化から抜け出せない、あるいは社会保障制度が持続できないなど、社会不安の大きな要因になっているのであります。

人こそが富を生み出す源泉であります。働くことに誇りが持てる社会、自活して生活できる賃金が保障される社会、努力すれば報われる社会を目指し、均等待遇の徹底、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現、性別役割分担の解消によって、雇用の安定と人間らしい尊厳ある働き方を実現していかなければなりません。

このような中で、働き方改革の三本柱である、労働時間の長時間化の是正、正規、非正規の不合理格差の解消、柔軟な働き方の実現の3つの施策が、改革の実現のために示されているのであります。

昨日、北川議員の質問でもありました内灘町の状況を見ても、町職員の正規職員数、2018

年度で187人。非正規数が、2017年度ではありますが、202人。内訳は、嘱託102名、パートが100名という現状であります。

町として、職員の働き方改革の取り組みへの考え方と具体的な取り組みをお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、職員の働き方改革の取り組みとして、時間外勤務の削減や年次有給休暇の取得促進に加え、仕事と生活の調和、いわゆるワーク・ライフ・バランスの実現を図ることとしております。

特に近年、長時間労働による過労死が社会問題となっている中、時間外勤務の上限時間の遵守を徹底するとともに、毎週水曜日はノー残業デーとして、館内放送や上司による定時退庁の呼びかけを行っているほか、今年度からは、時間外勤務の実績が多い職員に対しては、産業医による面談指導を予定しております。

今後とも、職員の働き方に対する意識醸成や、働きやすい職場環境の構築等を推進してまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 とりわけ深刻化する人手不足を背景に、企業は今後、正社員に限らない多様な雇用形態に目を向けて、より幅広い人材の活用を実現する必要があるということでもあります。

ところが現状、同じ仕事をしているにもかかわらず、単に雇用形態の違いのみで待遇の格差が設けられているケースが多いのが現実であります。非正規という働き方へのマイナスイメージや働く人の意欲低下を招いているというふうに、そんな現実があるということがそれを招いているということでは

るのであります。

格差を埋めるために考えられたのが、同一労働同一賃金ということでもあります。働き方改革を通じて、雇用形態の別にかかわらない公正な待遇が確保されることで、働く人の意欲、モチベーションの向上、主体的に働き方を選べるようになるというふうに思いますが、正規、非正規の不合理格差の解消に向けた町としての取り組みをお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

来年4月から導入されます会計年度任用職員制度において、国のマニュアルに沿った労働条件や常勤職員との均衡など不当な不利益が生じることのないよう、現在の雇用状況を基本にさまざまな検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 それでは、現在の学校図書館司書の採用形態及び雇用期間、労働条件をお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 教育長、久下恭功君。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 学校図書館司書の雇用形態、採用形態につきましては現在、内灘町パート職員の勤務時間及び休暇等に関する規定に基づき、雇用期間は1年間で、勤務成績、勤務意欲等で任用を更新することができることになっております。

最長3年を限度としまして、本人の希望により再任用を妨げてはおりません。

労働条件は、小学校は週5日、1日5時間勤務となっております。中学校は蔵書数及び生徒の数が多いため、1日5時間30分の勤務としております。賃金は、時間当たり910円を支給しております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 内灘町の学校図書館司書、白山市に次いで内灘町が各学校に配置をしたという経過がございます。そういう意味では大変、図書館司書の配置なんかは他自治体よりも進んでいるという状況があって、評価がされているところであります。

そんな中で、図書館司書の夏休み、冬休み、春休みなどの各期間の勤務形態と賃金はどのようになっているのかお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 教育長、久下恭功君。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 長期休暇期間につきましては、勤務を要しないため、賃金の支給はございません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 パート職員ですから、当然休みの間は賃金が支給をされないということでもあります。

例えば、業務があって嘱託、いわゆる嘱託労働者——準職員になりますけれども、職員になれば、長期休暇期間中でも賃金の支給というのはあるのかどうかお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 教育長、久下恭功君。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 まず最初に、白山市の状況をお話になりましたけれども、近隣の市町の状況を少し話をさせていただきます。

司書の数のことでありますけれども、津幡町では11校で5人、かほく市では9校で5人、金沢市では78校で38人が担当しているという、このような状況であります。

内灘町では7校を6人で担当しておる。中学校と新設の白帆台小学校2校につきましては、業務量の多さから専任とし、他の5小学校を4人で兼任しております。

そして、今ほどの特別に出た場合ということでもありますけれども、そのような状況は今のところ起こってはおりません。また必要

であれば、その旨手当てをするということにはなっておるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 教育長から答弁いただいたんですが、私の聞いているのはパートじゃなくて、例えば正社員だったら長期休暇期間中でも業務があり、賃金も支給されるということですねということをお聞きをしておるんです。ちょっと答えてください。

○議長【中川達君】 人事秘書担当課長、吉田真理子様。

〔人事秘書担当課長 吉田真理子君 登壇〕

○人事秘書担当課長【吉田真理子君】 嘱託の方の夏休みの期間なんですけれども、基本、嘱託職員については一般職員と同様、夏季休暇があるんですけれども、夏休みという長期休暇はございません。

パートタイムの方でしたら、夏休み中は勤務しなくていいよということで、勤務されなくて家でお子さんと遊んだりとか、そういった時間はパートなので時給は発生しないんですが、嘱託のというふうに採用された場合は何らかの仕事を、通常のほかの嘱託事務職員のようにしていただくということになるので、嘱託の方は年間有給休暇が10日間、初年度の初めに当たります。もしそれを超えてお休みするというものでありましたら、今は欠勤ということになるので、日割りをしてお返ししていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 大変丁寧な答弁、ありがとうございます。

私の言いたいのは、パートだから長期休暇期間中、仕事をしないんですから賃金は出ないのは当たり前ですけれども、実際に仕事、業務があるという、今言われましたよね。身分を嘱託にして業務を与える。そうすれば、

実際にその業務も私はあるというふう聞いております。学校図書館司書のお話です。

そういう意味では、身分をパートから嘱託、本当は正社員にしていけばいいんです。先ほど教育長言われました、各近隣の自治体の図書館司書の正規職員の数でありますけれども、私のほうでも調べさせていただきました。能美市が1校担当で1人、白山市が1校担当15人、津幡町が1校担当2人、3校を担当している人が1人、2校が1人。各自治体もさまざまな形態で図書館司書を正職員にしている状況が実際にあるわけです。

そういう意味では、やっぱり内灘町もパートという雇用形態にしていくのではなくて、正規社員にしていく目標を持って労働条件の改善を、待遇改善をしていくことが必要なんではないかなというふうに考えるわけでありまして。そのことによって、学校図書館司書の仕事への、業務へのモチベーションの向上につながり、子供たちの学校図書に対する見方も変わってくるのではないかなというふうに思います。町としての考えをお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 教育長、久下恭功君。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 待遇改善という観点でのお話を全てが私が答えることはできませんが、まず一つは、子供たちがこの学校図書館で今どういう状況かということをお話をさせていただきます。

現在、子供たちの平均貸出冊数、これは今子供たちの読書離れが懸念されている昨今ですが、各小中学校とも、読書の啓発活動の充実や図書館利用促進の取り組みなどが功を奏し、増加の傾向にあるということは事実です。そして内灘町の場合、先ほども言いましたように、7校で6人の司書さんがいます。

そういうことの数からいっても、非常にそういう子供たちは、まさに図書館は充実しておりますし、子供たちは十分に活用できてい

るんじゃないかというふうに思っています。

そして、以上のことから、現実的なことをちょっとだけ話させていただきます。1日5時間、そして長期休暇中は勤務はないというこの雇用条件、これだからこそ、ぜひ学校図書館司書を目指したいという希望があるのも事実であります。

これはいろんな諸般の状況があると思います。配偶者の扶養控除であるとかいろんなこととの関係で、今現在はこのような形になっているということでありまして、現実問題として、子供たちにとって今の状況が非常に不便だということではないので、今のところはこのような状況で進めることがいいのかなというふうにも思っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 子供たちの学校図書館の活用、それが進んでいるということは、これは私も数字なんかを聞いてよく知ってます。その裏返しに、学校図書館司書の業務というのがあるんだと。そういう意味では、1日5時間。もっと充実をさせていくためにも、パートという身分を正規へ近づけていく、そのことが私は必要だということを言っとるんです。

そういう意味では、働く人のさまざまな形態というのはあるというふうに思いますけれども、それはそれでわかる話で、ある意味では、やっぱりきちとした業務と。そういうものをやっていくために、その職員としての立場、そういうものも考えていく必要があるんじゃないか。私は、正規職員にしていけ、そんなふうに申し上げたいと思います。

それは現実に他の自治体でもやっとなことですから、内灘町が否定をしていく、そんな理由は一つも見当たらない。それは役場庁舎内でも同じであります。同一労働同一賃金、正規職員と嘱託、パートの仕事の内容の違いというのは、だんだんなくなってきています。

だけれども、その待遇が違う、労働条件が違う。本人が好んでいるというふうによく逃げられますけれども、制度としてそういうものをきちっと確立していくことが必要なんです。

ぜひとも、学校図書館司書の正職員化、そういうものに向けて考えを改め、推進をしていただきたい。そういう意味では、やっぱりソフト面へお金を使う、予算を使っていく。表面は人数もそろえてよくしているけれども、その中身を見たら、現実には私が今申し上げたような内容なんです。予算の配分も変えていく必要があるというふうに思います。町としての考えをお聞かせください。

**○議長【中川達君】** 教育長、久下恭功君。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

**○教育長【久下恭功君】** 一番最初に話しましたように、待遇の面について、私は全てのことを話すこともできませんし。

ただ、先ほど町長からも、来年度から会計年度任用職員に移行するということであります。町全体の制度の運用とあわせて、不利益が生じることがないように配慮してまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 清水議員。

**○11番【清水文雄君】** ぜひともよろしく、取り組みを推進をしていただきたいと思います。

2つ目に、内灘海水浴場（内灘海岸）のにぎわい創出についてお伺いをいたします。

これは土屋議員のほうからもございました。私は、石川県が管理組合に対して土地の占有を不許可として、組合が県を相手取り処分を取り消しを求めた訴訟、その訴訟の現状と、今後予想される展開について、まずはお聞きをいたします。

**○議長【中川達君】** 都市整備部部長、銭丸弘樹君。

〔都市整備部担当部長 銭丸弘樹君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【銭丸弘樹君】** お答えいたします。

内灘海岸海の家管理組合が、県に対して損害賠償請求をしていた裁判の件につきましては、平成31年2月12日に最高裁判所で上告が棄却されております。

今後につきましては、旧浜茶屋の不法占有が確定したことから、海の家管理組合に対して強く撤去指導を行っていくと県より聞いております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 清水議員。

**○11番【清水文雄君】** 最高裁で上告を棄却されて、あれを撤去してくれということでもあります。

そんな意味では、内灘クリーン作戦で、町民総出で海岸のごみをなくそうということをやっておるんですけども、ああいう大きな浜茶屋はどうすることもできませんので、早期に、何かテープを張って人が入れないようにしてありますけれども、そういう意味では、子供たちも夏になったらあこへ行って遊んだりして危険な状況もあると思います。早急に県に対して、管理組合の人が撤去できるのかどうかも私はちょっとわからないんですけども、早急に撤去をするように働きかけをお願いしたいと思います。

次に、ことしの内灘海水浴場の管理運営について、どのようになっているのかお聞きをいたします。

**○議長【中川達君】** 都市整備部担当部長、銭丸弘樹君。

〔都市整備部担当部長 銭丸弘樹君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【銭丸弘樹君】** お答えいたします。

町営の海水浴場の開設期間は、7月13日土曜日から8月18日日曜日までを予定しております。開設時間は、午前9時から午後5時までとなっております。

海水浴場には、昨年と同様に管理事務所、

更衣室兼シャワー室を4室並びに監視台を設置することとしており、安全管理上、管理人及び監視員を配置するほか、海水浴場内をくいとロープで囲み、車の進入を全面禁止いたします。

なお、ことしは新たに、日陰となる休憩所を設置する予定であり、さらには上水道の引き込み工事も完了し、トイレやシャワーの水が一時的に出なくなるようなことも解消されることから、運営の円滑化が図れるものと考えております。

また、海上保安庁、警察、消防署などへの連絡体制を万全にし、安心・安全な海水浴場となるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 ことしは、シャワーとかそういうものの水が出ないようになったりすることはないということですが、ぜひとも円滑な運営がされるようお願いをしたいというふうに思います。と同時に、ありましたけれども、やっぱり防犯。この防犯体制について、津幡警察署になるのか、きちっとした対応をとっていただきたい、そんなふうに思います。

3つ目ですけれども、四季を通じて、内灘海岸へ訪れる観光客の方がふえております。とりわけ外国人の人たちもよくあの鉄板道路を歩いているのを見かけるんですけれども、やっぱり休憩をしてきれいな夕日を眺めていただく、ちょっとあここに休むスペースを設けてはどうかと。

何にも今は現状はないわけでありまして、そんな志賀町みたいに世界一長いベンチまでとは言いませんけれども、ちょっとしたベンチを幾つか置くとか、そんなことも考えていく必要があるのではないかとこのように思うんですが、町としての考えをお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 都市整備部担当部長、

銭丸弘樹君。

〔都市整備部担当部長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【銭丸弘樹君】 お答えいたします。

議員ご提案の日本海の夕日を眺望できるベンチなどの設置につきましては、内灘海岸のにぎわい創出には有効と考えております。

昨年度策定いたしました内灘海岸賑わい創出事業基本構想において、日本海の夕日を眺望する休憩スペースを盛り込んでおり、基本構想の具現化の折には整備する方向で検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 ほんな大げさなことを言ってるのではなくて、休憩、ちょっと座って休むところがないから、夕日を眺めるところがないから、ベンチぐらい設置したらどうですかということ言ってるんです。

ほんないつになるやらわからんような話を言っているのではございません。早急に検討をお願いをしたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長【中川達君】 都市整備部担当部長、銭丸弘樹君。

〔都市整備部担当部長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【銭丸弘樹君】 今ほどの仮設的なベンチの設置につきましては、海岸での車の往来による事故対策や砂の堆積対策など、維持管理が困難な部分もありますので、先ほど答弁したとおり、基本構想の具現化の際に検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 まあまあ基本構想という、そういう大々的なようにとられているようでございますけれども、簡単なベンチ等を置いていけばいいというふうに思いますので、ぜひとも検討をお願いをしたいというふうに思います。

この質問の最後ですけれども、この間ずっと、安全・安心な内灘海岸づくりに向けて、県として内灘海岸条例を制定してはどうかというふうに言い続けてきたわけであります。県との協議の状況をお聞かせをお願いをいたします。

○議長【中川達君】 都市整備部担当部長、銭丸弘樹君。

〔都市整備部担当部長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【銭丸弘樹君】 お答えいたします。

内灘海岸条例の制定につきましては、他県の取り組み事例も参考に、県とも協議しながら検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 先日も通報があったかと思うんですけれども、内灘海岸で大きなやぐらを組んで、これ毎年やっとするそうなんですけれども、火をたく、そんなことも通報を受けてます。町へもした、消防へもしたと言っていますけれども。

あと、バーベキューなんかもあちらこちらで七輪持ち込みでやられているような状況もありますので、きちっと海岸条例をつくって海岸の管理を強めて、安全・安心な内灘海岸をつくっていききたい。そういう意味では、県に対して強く要請をお願いをしたいと思えます。

次に、町の遊休施設の活用計画についてお聞きをいたします。

検討状況をお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

現在、旧消防庁舎を初めとした各遊休施設については、各種団体の利用施設としての活用や企業誘致による売却などを検討している状況にあります。

なお、検討内容につきましては、議会に報告するとのこれまでの委員会答弁を踏まえ、まず今議会の6月会議で、所管の総務産業建設常任委員会に報告したいと考えております。

また、旧鶴ヶ丘東保育所については、おいCまち内灘の活動施設として、また行事用看板等の倉庫として利用しております。したがって、当面は、現在の利用を継続しながら、必要に応じて、利用される方々のご意見を伺いながら、隣接する生きがいセンターの利用等も含め検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 活用でございますけれども、委員会に報告するというところでございます。それはそれでいいと思うんですが、うわさによると民間へ、町の地面も含めて、民間の地面も含めて賃貸をかける、そんな話も聞いとるわけです。

本来だったら、3月議会で（仮称）産業支援センター整備事業をやるときに同時に出してきて、その活用のあり方というのを同時に出してきてほしいというふうに思います。

冒頭申しました町長の町政運営、議会を余りにも軽視するようなやり方、そんなことをこれからは控えていただきたい。そんなことを申し入れて、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長【中川達君】 清水議員の質問は終わりました。

これにて一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【中川達君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日8日から11日までの4日間は議案調査及び議案委員会審査のため休会といたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。  
よって、明日8日から11日までの4日間は休  
会とすることに決定いたしました。

なお、来る12日は午後1時から本会議を開  
き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論  
並びに採決を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

皆様、ご苦勞さまでございました。

午前11時45分散会